

令和5年度



奈良県 県土マネジメント部 地域デザイン推進局 事業概要

奈良の
いまを
知る！

未来を
創る！

〔巻頭特集〕 奈良県のすがた

北山川・瀧峡どろきょう（十津川村）

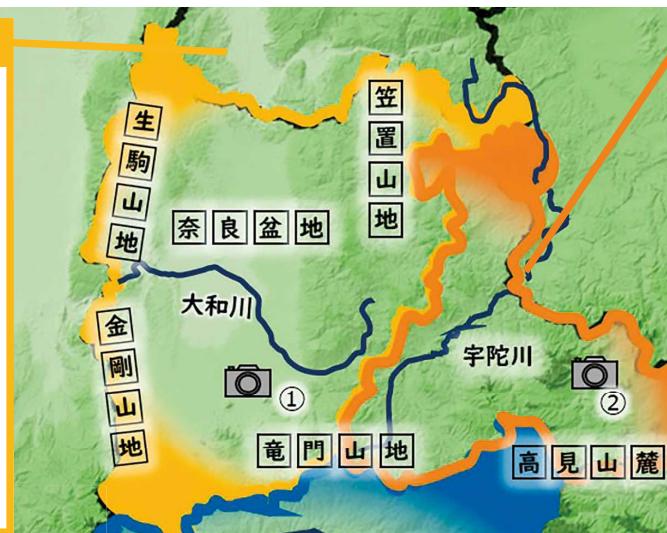
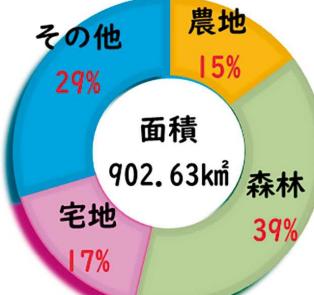
特集 奈良県のすがた

四季折々の 自然豊かな風土

奈良県は、日本のはほぼ中央部・紀伊半島の真ん中に位置し、周辺を山岳に囲まれた内陸県です。面積は3,690.94km²で、全国的には40番目にあたり、国土の約1%です。

大和平野地域

- 面積は県全体の約24%
- 「大和青垣」と呼ばれる美しい山並みに囲まれる



大和高原地域

- 面積は県全体の約12%
- なだらかな高原状の地形
- 準平野地域と山間地帯があり自然豊か



藤原宮跡のコスモス(秋) ①



五條・吉野地域

- 面積は県全体の約64%
- 南部山間部は吉野・熊野の雄大な山岳地帯による恵まれた自然環境

その他 6% 農地 2%

宅地 1% 農地 2%

その他 6% 農地 2%

面積 Area

2,346.92km²

森林 Forest

91%



奈良県全体

宅地 Residential Land

農地 Agricultural Land

その他 Others

面積 Area

3,690.94km²

全国40位

森林 Forest

77%

吉野山の桜 (春) ③



吉野町

大台ヶ原大蛇岩(秋) ④



上北山村

みょうじんたいら 明神平の樹氷 (冬) ⑤



東吉野村

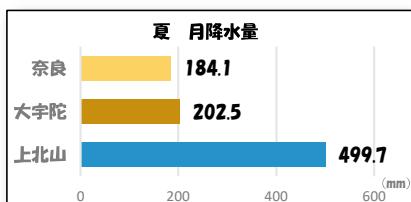
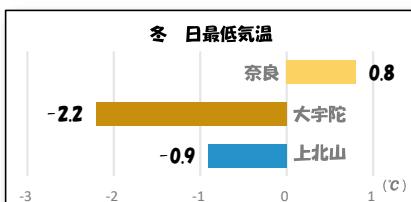
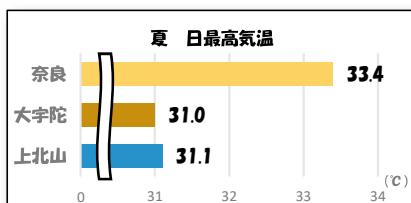
※その他には、原野、道路（一般道路・農道・林道）、水面・河川・水路等が含まれる。

出典：国土地理院ウェブサイト <https://maps.gsi.go.jp/vector/> をもとに奈良県作成

奈良県国土利用計画、令和3年土地利用現況把握調査

地域で異なる『奈良県』の気候

本県の気候は概ね温暖ですが、紀の川を境として、**南部は山岳で占められ山岳性気候、北部は盆地で内陸性気候**です。東部山地は内陸性気候と山岳性気候の特徴を兼ねています。



[北部] 内陸性気候

- 概ね雨は少なめ
- 夏:蒸し暑い
- 冬:底冷えが厳しい

[東部] 内陸性気候
かつ山岳性気候

- 気温の日較差が大きい
- 大和高原では特に冬は厳しい寒さ

[南部] 山岳性気候

- 夏:雨が極めて多く、時には局地豪雨が起こる
- 冬:厳しい冬山の様相を呈し、積雪も深い

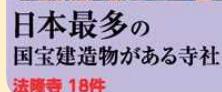
『奈良県』の人口

▶ 1,305,981人(R4.10.1現在)

前年に比べ9,369人(0.71%)の減少 ↓

市町村別に見ると、最多は奈良市の351,711人、最少は野迫川村の346人です。直近5年間(H28.10.1～R3.9.30)で人口が増加した市町村は王寺町(832人増)、広陵町(373人増)、葛城市(360人増)、斑鳩町(294人増)の4市町で、減少したのは35市町村でした。

コラム 現存する県内の建造物「奈良県の日本一」ってどんなだらう



目 次

【特集】奈良県のすがた

主要施策の基本方針	· · · · 0 1
令和5年度の予算概要	· · · · 0 2

I. 人流・物流を支える交通ネットワーク・拠点の整備

1. 奈良県の道路整備	· · · · 0 4
2. 京奈和自動車道の整備	· · · · 0 6
3. JR新駅の設置と鉄道高架化	· · · · 0 7
4. 紀伊半島アンカールートの整備	· · · · 0 8
5. 大和西大寺駅の高架化・近鉄奈良線の移設	· · · · 1 0
6. リニア中央新幹線「奈良市附近駅」の早期確定	· · · · 1 2

II. 防災・減災対策による強靭な県土づくりの推進

1. 広域防災拠点の整備を含む土地活用の検討	· · · · 1 4
2. 道路の維持管理の計画化・体系化	· · · · 1 6
3. 大和川水系流域治水プロジェクトの推進	· · · · 1 8
4. 土砂災害対策の推進	· · · · 2 0
5. 流域下水道の取組	· · · · 2 2

III. 自然・歴史・文化を活用した観光産業の振興

1. 魅力ある観光地づくり	· · · · 2 4
2. 奈良公園中核地プロジェクト（文化ゾーンの魅力向上と公園内の環境整備）	· · · · 2 6
3. 平城宮跡歴史公園の整備	· · · · 2 8
4. 馬見丘陵公園を誇らしい花の公園に整備	· · · · 3 0
5. 史跡飛鳥宮跡、史跡及び名勝飛鳥京跡苑池の保存と活用	· · · · 3 2
6. 世界遺産登録を目指す「藤原宮跡」の国営公園化	· · · · 3 3
7. 県営まほろば健康パーク	· · · · 3 3
8. 自転車の周遊環境整備と安全利用	· · · · 3 4
9. 「道の駅」による地域振興	· · · · 3 6

IV. 安全・安心な地域づくり、くらしやすいまちづくり

1. 県内の交通サービスの確保と利便性向上	· · · · 3 8
2. 土地の適正な管理、合理的な利用及びより効果的な利用の実現	· · · · 4 0
3. 市町村と連携したまちづくりの推進	· · · · 4 2
4. 近鉄郡山駅周辺のまちづくり	· · · · 4 4
5. 県立医科大学周辺のまちづくり	· · · · 4 6
6. 子供の通学通園路の安全確保	· · · · 4 8
7. 道路の無電柱化	· · · · 5 0
8. 奈良県の住まい方改善	· · · · 5 2

V. 建設業の振興と生産性向上

1. 建設業の振興と生産性向上	· · · · 5 4
-----------------	-------------

広報・組織体制等

1. 行政組織図	· · · · 5 6
2. 県土マネジメント部・地域デザイン推進局の主な出先機関	· · · · 5 7
3. 広報（県の主な刊行物、技術職員に関する情報発信）	· · · · 5 8

県土マネジメント部 地域デザイン推進局

主要施策の基本方針

本県では、誇りある奈良県にしていくため、様々な取組を進めています。

本部局では令和5年度予算を最大限に活用し、次の5つの方針に基づく施策に取り組んでいきます。

II. 防災・減災対策による強靭な県土づくりの推進(P.14~)

激甚化・頻発化する風水害や切迫する地震災害等への対策とともに、インフラメンテナンスを計画的に実施し、強靭な県土づくりを推進します。



IV. 安全・安心な地域づくり、くらしやすいまちづくり(P.38~)

全ての人が安全・安心で快適に生活できる社会の実現に向けて、地域性を活かした、にぎわいのある住みよいまちづくりを推進します。



I. 人流・物流を支える交通ネットワーク・拠点の整備(P.04~)

人やモノの交流を支える交通ネットワークの構築に向けて、高規格道路網や公共交通ネットワーク等の整備・機能強化に取り組み、効率的で便利な交通基盤の整備を推進します。



提供：JR東海

III. 自然・歴史・文化を活用した観光産業の振興(P.24~)

奈良が有する自然・歴史・文化資源を活用し、観光産業の振興を図ります。



V. 建設業の振興と生産性向上(P.54~)

新たな担い手の確保・育成や働き方改革の実現に向けての取組を推進するとともに、公共事業の効率化・安全性の向上等に取り組みます。

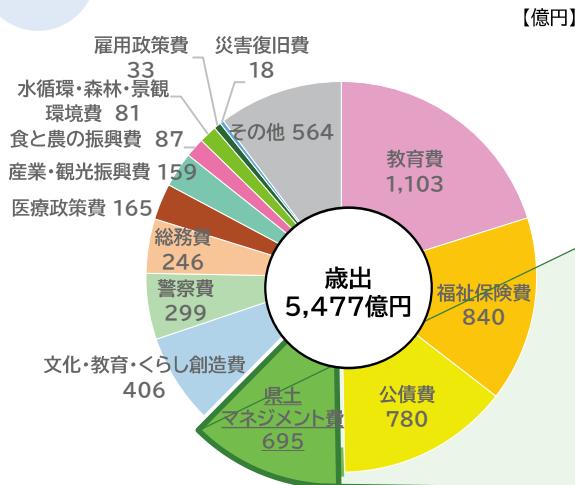


◇令和5年度の予算概要

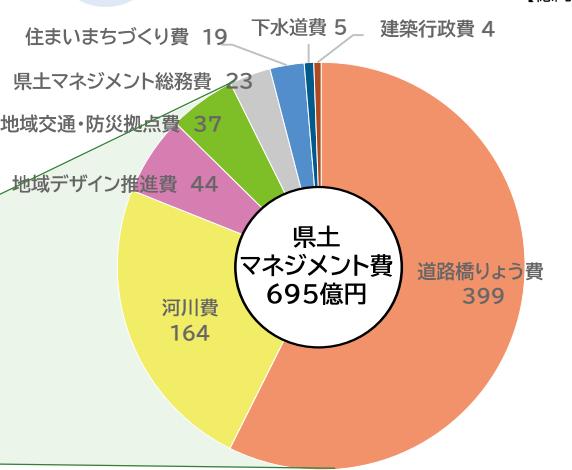
■ 予算内訳・推移

※四捨五入の関係で、合計及び構成比等は一致しない場合がある。
※H27・R1・R5の当初予算には6月補正を含む。

令和5年度県予算（一般会計当初予算）



県土マネジメント部 地域デザイン推進局 予算内訳



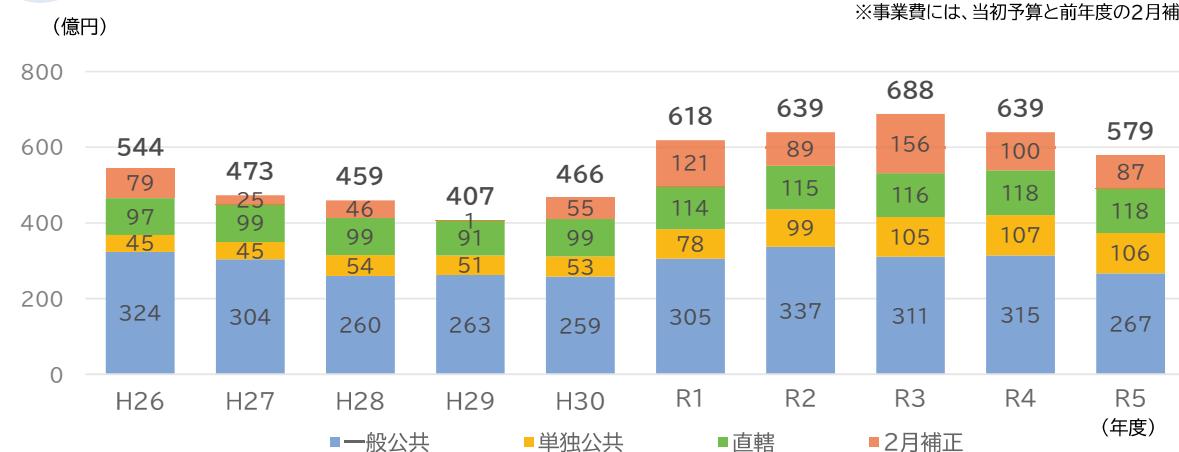
県予算の推移（一般会計当初予算）



県土マネジメント部 地域デザイン推進局 公共事業費の推移

▶ 公共事業費とは、道路、河川やダム、公園、住宅など、社会経済活動や県民生活、県土保全の基盤となる施設の整備を行うものです。

※事業費には、当初予算と前年度の2月補正を含む。



■主な事業内容

道路橋りょう費 : 道路の新設や拡幅、老朽化した橋りょう・トンネルなどの修繕、歩道拡幅などによる交通安全対策 など



地域デザイン推進費 : 市町村によるまちづくりへの支援、奈良公園周辺や平城宮跡でのイベントの展開、県営公園の維持管理 など



河川費 : 河川の改良や貯留施設の整備、堆積土砂撤去や除草などの河川の維持管理、土砂災害から人家を守るための施設の整備 など

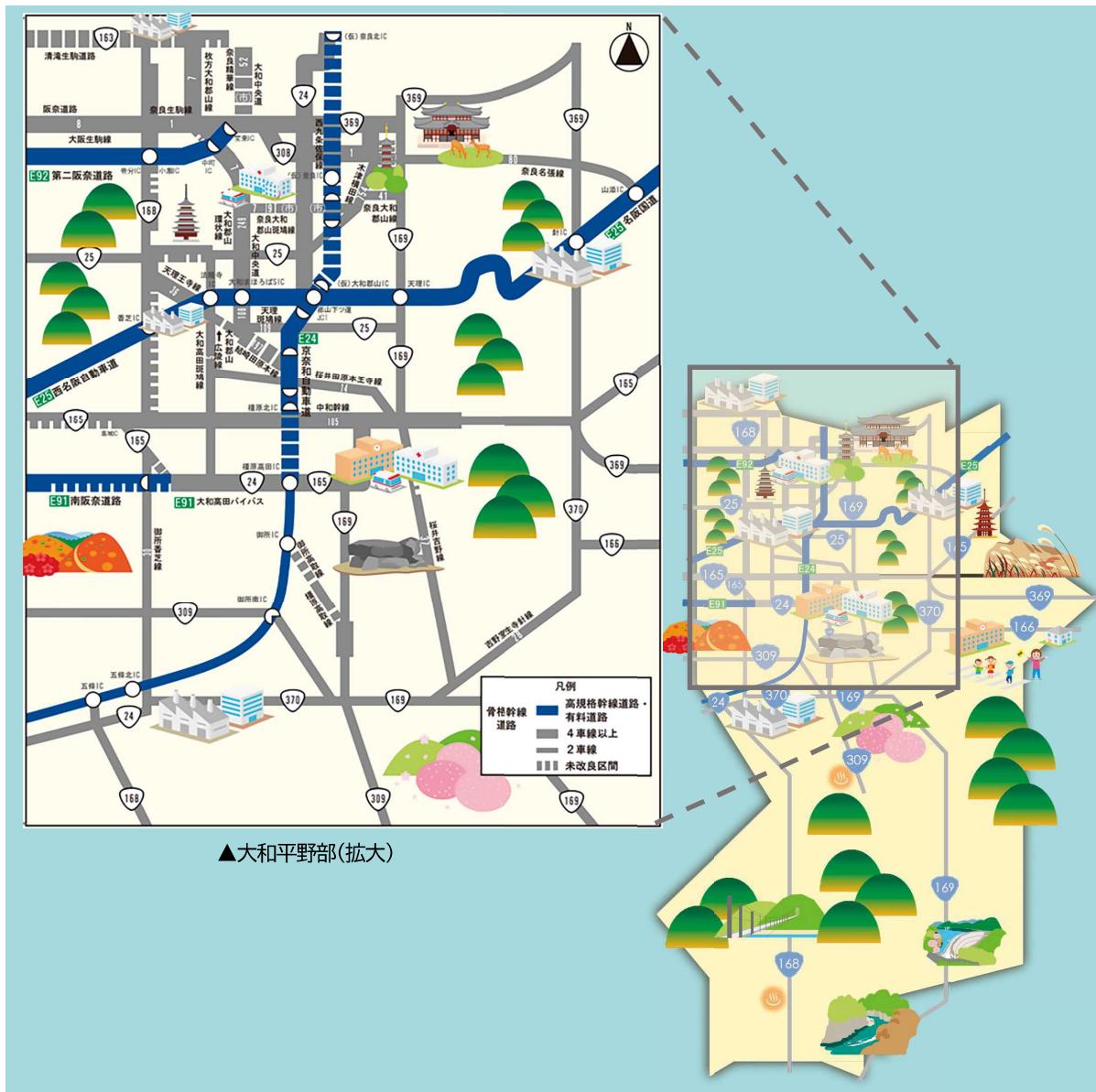


I. 人流・物流を支える交通ネットワーク・拠点の整備

1. 奈良県の道路整備

奈良県道路整備基本計画

奈良県では、「何のために」「どのような」道路を整備するのかを示す『整備すべき道路のあり方』などから構成される「奈良県道路整備基本計画」を策定しています。「骨格幹線道路ネットワークの形成」や、明確な目的を定め、本県経済の進展に対応した「目的志向の道路整備の推進」、近年の大規模自然災害の増加などから「安全・安心を支える道路整備の推進」に取り組みます。



骨格幹線道路ネットワークの形成

県土の骨格を形成すべき特に重要な路線網を「骨格幹線道路ネットワーク」と位置づけ、重点的に整備を推進します。

- 主な骨格幹線道路ネットワーク
京奈和自動車道、国道24号、国道25号、
国道168号、国道169号 など



▲奈良県道路整備基本計画はこちら ▲『ならの道』ははこちら

目的志向の道路整備の推進

▶ 企業立地を支援する道路整備の推進

- 骨格幹線道路ネットワークから産業集積地への良好なアクセス道路の確保



▲企業立地の促進を図るうえで目指すべき道路ネットワークのイメージ

- 通勤・業務での移動の円滑化



▲渋滞緩和に向けた速効対策

▶ 観光振興に資する道路整備の推進

- 観光地へのアクセス性の向上



▲ぐるっとバスを活用したパーク＆バスライド

- 観光地間の周遊の促進



▲自転車道の整備

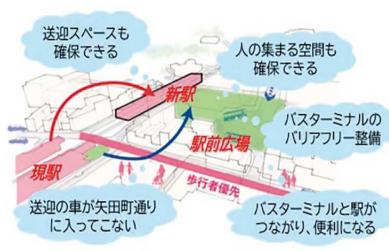
- 観光地内の回遊の促進



▲観光案内サインの設置

▶ まちづくりに資する道路整備の推進

- 道・駅・まちの一体的なまちづくりの支援



▲駅周辺の回遊まちづくり

- 公共交通の利便性の向上



▲バス情報表示装置

- 生活空間における道路環境の整備



▲無電柱化

安全・安心を支える道路整備の推進

- 災害に強い道路整備



▲アクセス道路の整備

- 老朽化に対応した適切な維持管理



▲橋梁の補修工事

- 暮らしを支える交通安全対策の実施



▲歩行空間の確保

I. 人流・物流を支える交通ネットワーク・拠点の整備

2. 京奈和自動車道の整備

京奈和自動車道

京奈和自動車道は、京都～奈良～和歌山を結び関西大環状道路の重要な路線のひとつであり、関西都市圏の発展を支える高規格幹線道路として、全体120kmのうち、現在約88kmが供用しています。

奈良県内における未整備区間約17kmについては、国土交通省とNEXCO西日本により整備が進められています。

奈良県では、早期全線開通に向け、沿線市と協力し、地元や地権者との調整に協力するとともに、整備促進を国に働きかけています。



3. JR新駅の設置と鉄道高架化

(仮称)奈良IC周辺[(都)西九条佐保線等]の整備及びJR新駅周辺のまちづくり

京奈和自動車道の(仮称)奈良ICに直結するアクセス道路であり、まちづくりの骨格となる(都)西九条佐保線や(都)大安寺柏木線の整備及びJR関西本線の鉄道高架化、新駅設置を推進します。

また、(仮称)奈良ICと新駅による高い交通結節機能を活かしたまちづくりに取り組むとともに、ICと鉄道駅の結節による周遊性の向上を図ります。

〈鉄道高架化事業で除却予定の踏切(4箇所)〉



▲大安寺踏切道



▲南大安寺踏切道



▲八条踏切道



▲中八条踏切道

【令和5年度事業内容】

TOPIC

(仮称)奈良IC周辺[(都)西九条佐保線等]の整備

- ・(都)西九条佐保線・大安寺柏木線では、用地買収、文化財調査等を引き続き進めます。
- ・鉄道高架化事業では、仮線工事を引き続き実施、新駅の詳細設計を新たに実施します。

JR新駅周辺のまちづくり

- ・先進的な都市サービスを提供するまちづくりの検討を進めます。

(コンソーシアム形式の検討会で有識者や民間事業者からアイデアを募集等)



▲(仮称)奈良IC・西九条佐保線(完成イメージ)



▲JR新駅周辺



▲南大安寺踏切付近(仮線工事)

“こんな体験できる!!” 若手職員の声



(県土マネジメント部 道路建設課 N主事(入庁3年目))

私は主に都市計画道路の整備及び鉄道高架化の事業に携わっています。鉄道高架化により踏切が除却されることで踏切事故や地域分断の解消にもつながり、併せて実施される道路整備により奈良市中心市街地へのアクセス性が向上します。

左の写真はR5年2月に実施した現場見学ツアーのもので、工事中の仮線上を歩いています。現在線から仮線への切替が始まるまでしか体験できない貴重なものです。普段は立ち入れませんが、各踏切付近からは状況を確認できます。

I. 人流・物流を支える交通ネットワーク・拠点の整備

4. 紀伊半島アンカールートの整備

令和5年度事業内容

紀伊半島アンカールートの整備

県南部地域の防災機能向上及び地域活性化を図るとともに、近い将来発生が危惧される南海トラフ巨大地震等の大規模災害への対応力の強化を図るため、国と県で連携して「紀伊半島アンカールート」の早期整備に取り組んでいます。

アンカールート国道168号の整備

TOPIC

奈良県事業

- ・新天辻工区：調査・設計、用地買収、仮設工事を推進します。
- ・阪本工区：トンネル本体、照明及び設備工事を推進します。

国事業

- ・長殿道路：トンネル工事に着手する予定です。
- ・風屋川津・宇宮原工区：橋梁下部工事を推進します。
- ・十津川道路(Ⅱ期)：調査・設計、用地買収を推進します。



五條市大塔町（仮称）阪本トンネル工事



“こんな体験できる!!” 若手職員の声（五條土木事務所 O主任主事（入庁6年目））



阪本工区で建設中の（仮称）阪本トンネルでは、複雑に変化する地質に対し、的確な施工が行えるように施工業者と協議を重ねました。また、トンネル掘削においては発破作業のスケールの大きさを間近で体感でき、貴重な経験となりました。

左の写真はR4年12月にようやく貫通を迎えたときの記念写真です。引き続き安全第一で、覆工作業や舗装作業、設備工事や交差点工事を進め、早期の供用開始を目指していきます。



紀伊半島アンカールートとは…

紀伊半島の骨格となる京奈和自動車道、近畿自動車道
紀勢線、それを結ぶ五條新宮道路(国道168号)、奈良
中部熊野道路(国道169号)の形が船の錨(イカリ):
anchor(アンカー))の形に似ていることから呼称さ
れています。



アンカールート国道169号の整備

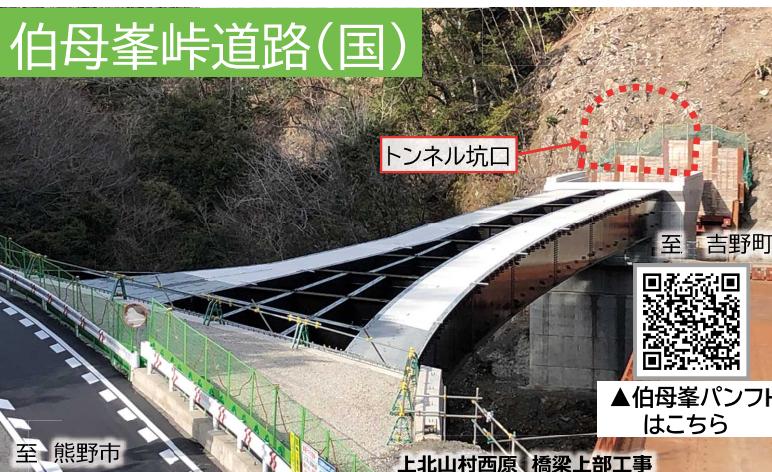
TOPIC

奈良県事業

- ・御所高取バイパス: 調査・設計、用地買収を推進します。
- ・高取バイパス: 橋梁上部工事、拡幅工事を推進します。
- ・調査路線(下北山村前鬼～上池原): 調査・設計を推進します。

国事業

- ・伯母峯峠道路: 橋梁上部工事を推進します。



I. 人流・物流を支える交通ネットワーク・拠点の整備

5. 大和西大寺駅の高架化・近鉄奈良線の移設

交通事故の防止・交通の円滑化

▶ 踏切道改良計画の策定

大和西大寺駅及び平城宮跡周辺では、以前より踏切による渋滞が課題となっていました。平成29年1月に大和西大寺駅西側の4踏切道、平成30年1月に大和西大寺駅東側の4踏切道が踏切道改良促進法(※)に基づく改良すべき踏切道として指定を受けました。

これを受け、奈良県・奈良市・近畿日本鉄道株式会社の3者での協議を経て、令和3年3月に大和西大寺駅の高架化・平城宮跡から近鉄奈良線の移設という改良方法で合意し、踏切道改良計画を策定しました。

※踏切道の改良を促進することにより、交通事故の防止及び交通の円滑化に寄与することを目的に制定され、踏切道指定基準に該当する踏切道の中から、踏切道における交通量、踏切事故の発生状況等を考慮し、踏切道改良基準に適合する改良の方法により改良する必要がある踏切道について、国土交通大臣より法指定が行われます。

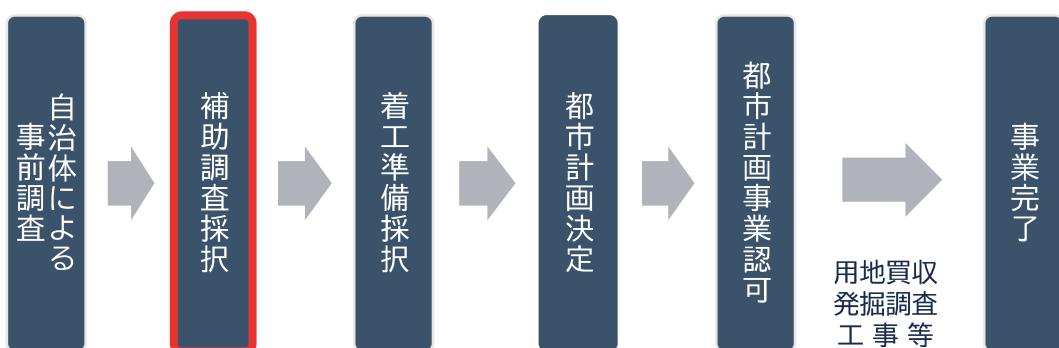


▲改良すべき踏切道として指定を受けた踏切の一例
(菖蒲池第8号踏切)



▲大和西大寺駅及び平城宮跡周辺の様子

連続立体交差事業



踏切道改良計画では、抜本対策として、大和西大寺駅付近～奈良市油阪町付近を連続立体交差化することにより踏切道の除却を行うことを想定しています。

連続立体交差事業とは、鉄道を連続的に高架化・地下化することで複数の踏切を一挙に除却し、交通の円滑化と、都市の活性化を推進するものです。それにより、踏切の除却等による交通渋滞の解消、踏切事故の解消、鉄道で分断されている市街地の一体化による地域の活性化といった効果が期待されます。

令和5年度事業内容

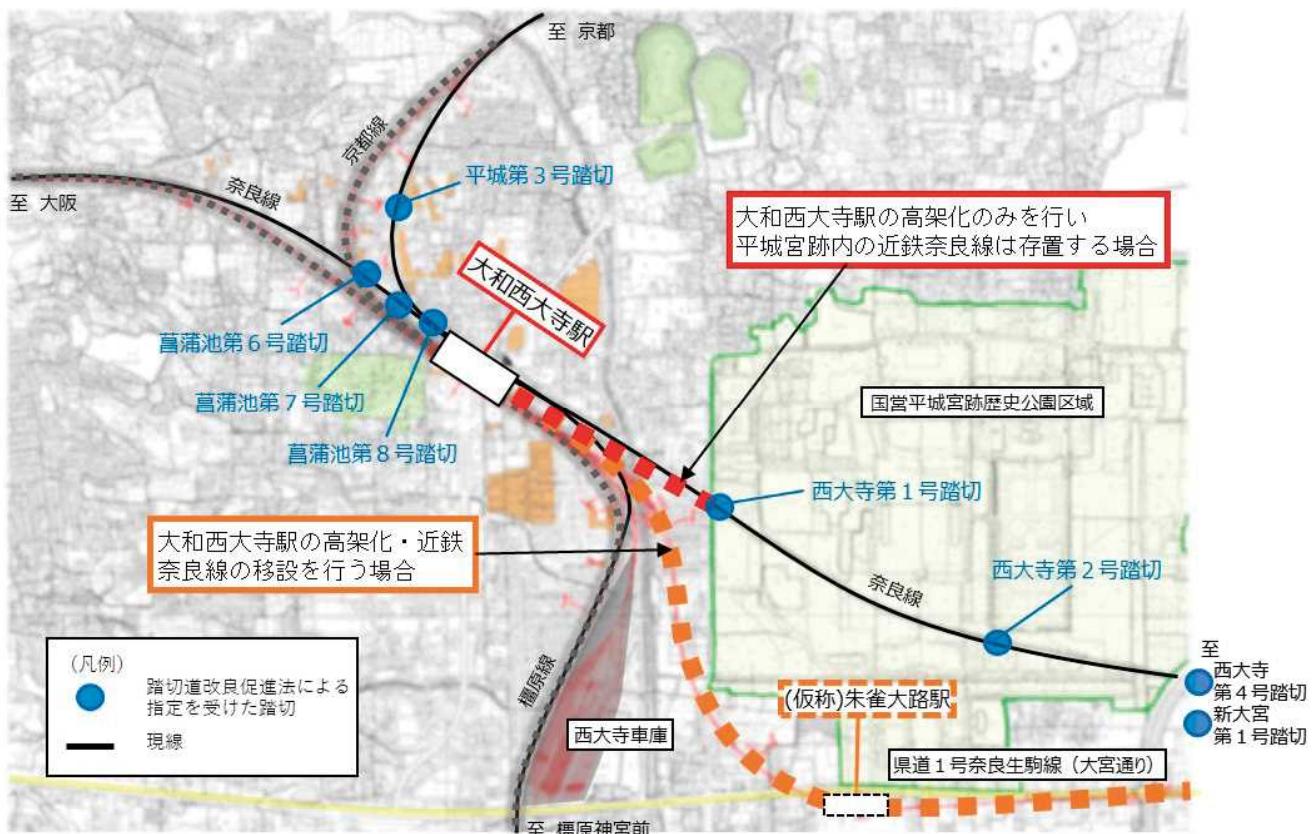
TOPIC

1. 大和西大寺駅の高架化事業については、同駅周辺の「開かずの踏切」解消のため、引き続き、積極的に事業を推進します。
2. 平城宮跡内を通る近鉄線の移設については、費用対効果等の観点から、複数案を検討し、関係者とも協議の上、最適な整備方針を決定します。

▶ 具体的な取り組み

- ・「大和西大寺駅の高架化及び近鉄奈良線の移設を行う事業案」に加え、「大和西大寺駅の高架化のみを行い平城宮跡内の近鉄線は存置する事業案」を新たに検討します。
- ・両パターンについて、以下の内容等を整理した上で、費用対効果の比較等を行います。
 - 鉄道線形
 - 大和西大寺駅以東の4踏切に係る対策
 - 事業費・事業期間 等
- ・県、市、近鉄の3者で協議の上、整備方針の決定を目指します。

<大和西大寺駅周辺地区の線形イメージ例>



※図示する線形・駅等は、イメージであり確定したものではありません。

I. 人流・物流を支える交通ネットワーク・拠点の整備

6. リニア中央新幹線「奈良市附近駅」の早期確定

リニア中央新幹線 の全線開業へ

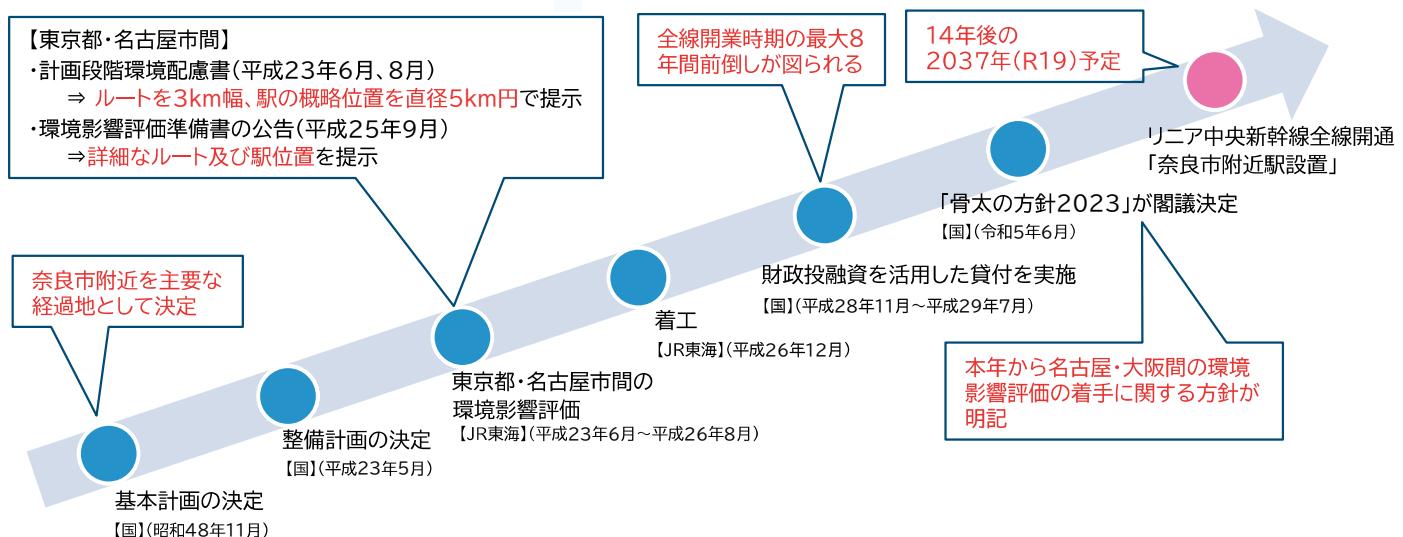
▶ 三重・奈良・大阪ルートの早期実現に向けた取組

リニア中央新幹線は、東京都から甲府市附近、赤石山脈(南アルプス)中南部、名古屋市附近、奈良市附近を経由し大阪市までの約438kmを、我が国独自の技術である超電導リニアにより結ぶ新たな新幹線です。



提供: JR東海

(リニア中央新幹線建設促進期成同盟会パンフレットを基に作成)



本県の基本姿勢

▶ 「奈良市附近駅」の早期確定に向け、全面的に協力・推進

- リニア中央新幹線の大坂までの全線開業、そして「奈良市附近駅」の設置は、**本県の新たな発展の基軸**となるものです。
本県は、**リニア中央新幹線の整備促進と「奈良市附近駅」の早期確定**に向けて、全面的に協力・推進していきます。
- また、リニアの整備効果が、観光・経済面など広範にわたって県内全域に及ぶよう、必要な調査・検討を進めます。

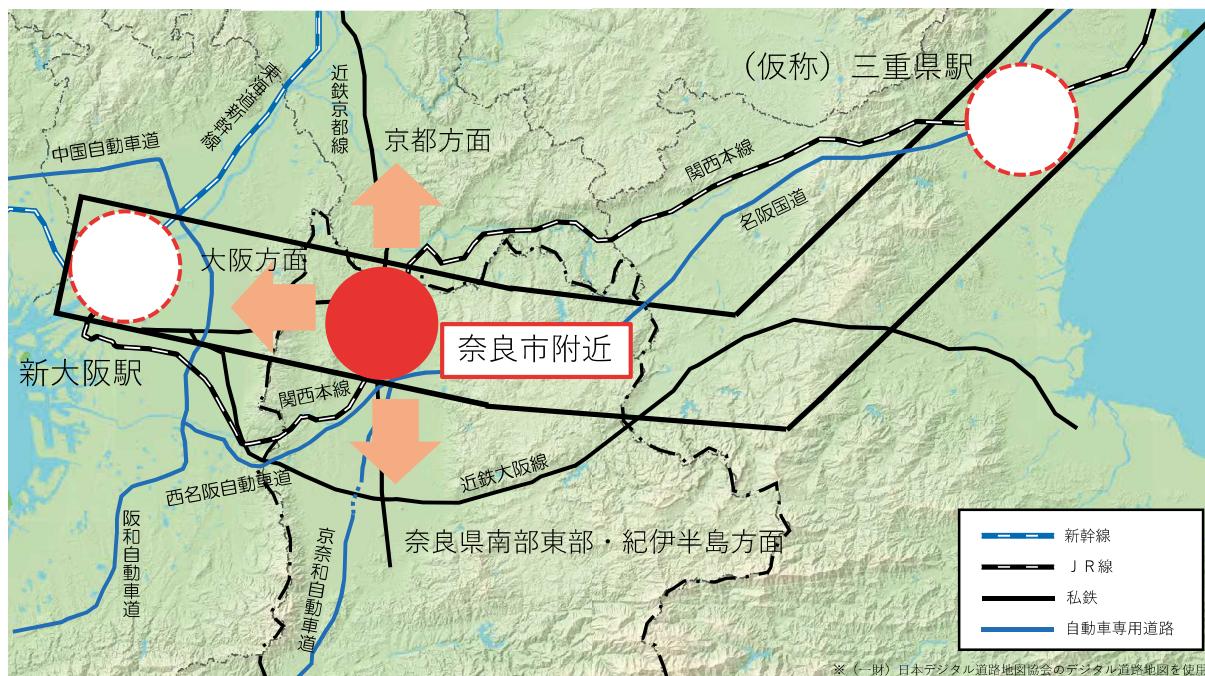
令和5年度事業内容

▶ 政府の「骨太の方針2023」において、本年からの環境影響評価手続き開始に関する方針が明記され、R5も調査・検討や、要望活動・広報活動を引き続き実施しています。

TOPIC

以下について、調査・検討を実施

- ・リニア中央新幹線の駅候補地等に関する調査・検討
- ・「奈良市附近駅」周辺のまちづくりに関する調査・検討



コラム

要望活動・広報啓発活動

法に基づく整備計画の通り、「奈良市附近駅」の位置及び三重・奈良・大阪ルートの早期確定、そのための2023年名古屋・大阪間の環境影響評価の着手に向け、三重県・大阪府の行政や経済団体等と連携しながら、国・JR東海等関係機関に対する要望活動、建設促進に向けた広報啓発を行っていきます。



▲リニア中央新幹線建設促進期成同盟会総会
(令和5年5月31日)



▲まちびらきイベントでの啓発活動



▲くわしくはこちら

II. 防災・減災対策による強靭な県土づくりの推進

1. 広域防災拠点の整備を含む土地活用の検討

大規模災害に備えて

県民の生命および財産を守るために、近い将来の発生が確実視されている南海トラフ地震や、気候変動の影響による気象災害の激甚化・頻発化への備えが喫緊の課題です。

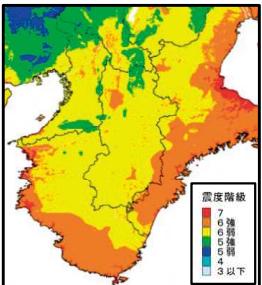
大規模災害に備え、災害対応力を強化するため、令和4年度に取得したゴルフ場の用地について、広域防災拠点の整備を含む土地活用を検討します。

▶ 想定する災害

南海トラフ巨大地震

今後30年以内にマグニチュード8~9クラスの地震が発生する確率は70~80%程度

震度分布図（陸側ケース）

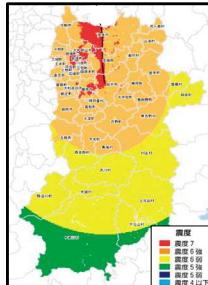


【出典：中央防災会議幹事会 南海トラフ巨大地震について（一次報告）（平成24年8月29日）】

奈良盆地東縁断層帯地震

今後30年以内にマグニチュード7~8クラスの地震が発生する確率はほぼ0~5%

震度分布図



【出典：第2次奈良県地震被害想定調査報告書（平成16年10月奈良県公表）】

▶ 令和4年度にゴルフ場の用地を取得



令和4年度に取得したゴルフ場の用地(五條市)

令和5年度事業内容

▶ 広域防災拠点の整備を含む土地活用の検討

TOPIC

1. 大規模広域防災拠点の整備用地として購入した土地は、防災目的も含む整備内容を多角的に再検討します。
2. 令和5年度は土地活用の検討及び購入した土地の維持管理を実施します。
3. 必要な財政支援を国に要望していきます。



購入した土地の様子

コラム

県内の広域防災拠点

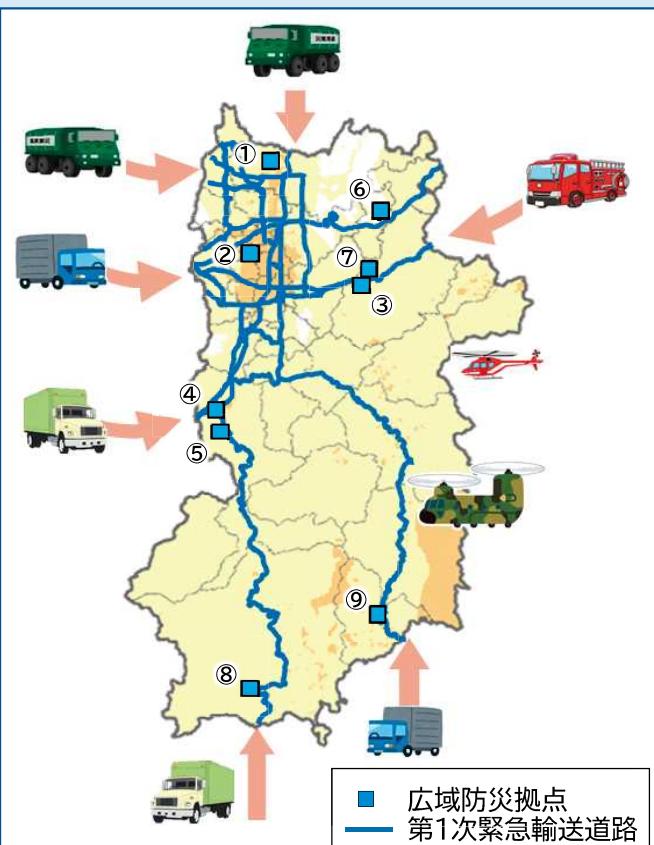
奈良県では、大規模災害発生時に、県外からの応援部隊や支援物資の受け入れ等を円滑に行うため、奈良県地域防災計画に広域防災拠点を指定しています。

令和5年2月の奈良県地域防災計画の修正において、新たに5箇所を追加指定し、県内の広域防災拠点指定施設は9箇所になりました。

県内の広域防災拠点指定施設(9箇所)

- | | |
|-------------|-------------------|
| ① 県営競輪場 | ⑤ 大規模広域防災拠点 |
| ② 第二浄化センター | ⑥ 奈良市都祁生涯スポーツセンター |
| ③ 消防学校 | ⑦ 宇陀市総合体育館 |
| ④ 吉野川浄化センター | ⑧ 昴の郷 |
| | ⑨ 下北山スポーツ公園 |

令和5年2月追加指定



II. 防災・減災対策による強靭な県土づくりの推進

2. 道路の維持管理の計画化・体系化

効率的・効果的な維持管理の推進

道路を安全に、安心して利用いただけるよう、様々な道路の維持管理に取り組んでいます

定期点検で修繕が必要と診断された「橋梁」や「トンネル」などの施設について対策を実施しています。また、道路パトロールや第三者からの通報、損傷度合の調査結果等により、「舗装」や「区画線」等の補修、「草刈り」や「路面清掃」等による日常管理を実施しています。



トンネル定期点検



舗装補修工事



草刈り

道路の防災減災

災害の前兆現象の早期発見による「予防対策」や、発災後の地域生活・経済への影響をできるだけ少なくするための「減災対策」、道路機能を確保するための「防災対策」に取り組んでいます。

●橋梁の耐震補強



県道田原本広陵線 馬見橋

巻き立て工による橋脚の耐震補強工事

●法面の防災対策



現道拡幅による法面対策

インフラメンテナンス(老朽化対策)

修繕が必要な道路施設の早期解消を図るとともに、ライフサイクルコストの低減や持続可能な維持管理を実現する予防保全型道路メンテナンスへの転換を推進します。

●計画的な補修



橋梁補修工事

●市町村に対する技術支援(奈良モデル)



野迫川村職員(左)と五條土木職員(右)



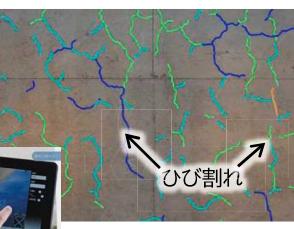
橋梁点検の研修会

令和5年度事業内容

▶ 道路維持管理の計画化・体系化をさらに進めるために、レーザースキャンによるトンネル点検、ドローンによる橋梁点検、AIを用いたひび割れ診断などの新技術や、データベースシステムの活用により、効率的・効果的な維持管理を推進します。

TOPIC

- 修繕が必要な施設の対策を加速するとともに、点検の効率化・費用縮減を推進
- 「奈良県道路施設管理データベースシステム」により、各種道路施設の損傷状況等を一元管理し、「見える化」することで、補修箇所選定から対策工事まで計画的に実施、効率的・効果的な維持管理を推進
- 道路の穴ボコ、落石や倒木等の異常を発見後、速やかに対応できるよう、パトロールと補修・草刈り等を一体的に実施する包括民間委託業務の対象路線を拡大

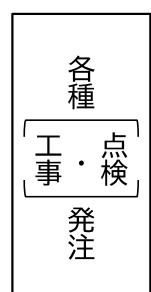
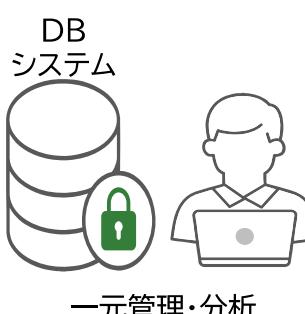


レーザースキャンによる変状把握(ひび割れ、うきの確認)

ドローンによる点検、AIを用いたひび割れ診断

～奈良県道路施設管理データベースシステムを用いた業務のながれ～

各種点検結果等



●災害発生時の情報提供を速やかに実施

「道路情報なら」ホームページにおいて、道路規制情報やライブカメラ画像の提供を行うほか、より速やかに周知するため登録ユーザーへ規制情報をメールで配信しています。

道路情報ならHP



ライブカメラ設置箇所

一般国道165号	宇陀市室生三本松
一般国道166号	桜井市粟原
一般国道166号	吉野郡東吉野村鷲家
一般国道166号	吉野郡東吉野村木津
一般国道166号	吉野郡東吉野村杉谷
一般国道168号	五條市大塔町阪本
一般国道169号	吉野郡川上村伯母谷
一般国道369号	奈良市都祁吐山町
一般国道369号	宇陀市室生田口元上田口
一般国道369号	宇陀郡曾爾村掛

ライブカメラ情報

ライブカメラ 五條市大塔町天辻

- ・ ライブカメラ／
- ・ 路線種別／一般国道
- ・ 路線名／国道168号
- ・ 管理団体／奈良県
- ・ 設置地点／五條市大塔町天辻

II. 防災・減災対策による強靭な国土づくりの推進

3. 大和川水系流域治水プロジェクトの推進

県民の
くらしを
守る



▲「流域治水」の考え方
はこちら（国土交通省）

大和川流域は、放射状に非常に多くの支川を有しており、奈良盆地中央部の大和川に集中するように合流し、狭窄部である亀の瀬渓谷を経て大阪平野に至ります。

市街化が進んだ大和川流域では、これまで川の水を安全に流す「ながす対策」、雨水を貯留し、流出を抑制する「ためる対策」、浸水のおそれのある区域の市街化区域への編入を抑制する「ひかえる対策」の3本柱で総合治水対策を進めてきました。

令和3年12月に大和川とその支川が特定都市河川に指定されたことを受けて、これまでの総合治水対策の取組を一層進め、大和川流域水害対策計画に基づいてあらゆる関係者の協働により、流域治水を計画的、効果的かつ早期に進めます。



大和川流域水害対策計画

① 沈没をできるだけ防ぐ・減らす対策

New ② 貯留機能保全区域

農地等として保全されてきた土地の貯留機能を将来にわたって可能な限り保全します。

New ② 浸水被害防止区域

開発規制・建築規制を措置し、高齢者等の要配慮者をはじめとする住民等の生命・身体を保護します。



① 河川改修

川幅の拡大、河床の掘り下げ、堤防の整備を進めています。



① 遊水地

洪水を遊水地内に越流させることにより、下流の氾濫を軽減します。

③ 河川情報の提供

きめ細かい水位情報やリアルタイムの河川画像を提供します。



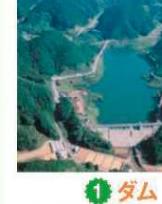
① 雨水貯留浸透施設

敷地内に降った雨をグラウンドや駐車場に一時的に貯留します。

① 奈良県平成緊急内水対策事業

雨水を貯留施設に取り込み、内水による浸水被害解消を目指します。

② 被害対象を減少させるための対策



① ダム

洪水調整を行い、下流の氾濫を軽減します。



放流水

出口を小さくし、下流への負担を軽減



① ため池の治水利用

既存のため池施設を一部改良し、大雨時により多くの雨水を貯めます。



② 市街化編入抑制区域

浸水のおそれのある区域を、原則として市街化区域への編入を抑制することにより将来的な浸水被害に対する安全性を確保します。



① ため池の保全

雨水を貯留し、洪水を抑制する効果があるため池を保全しています。



① 防災調整池

宅地造成等により河川への雨水流出が増加するため、雨水を防災調整池に一時的に貯留します。

③ 被害の軽減、早期早急・復興のための対策



令和5年度事業内容

▶ 奈良県平成緊急内水対策を一層推進します

TOPIC

1. 王寺町流域貯留施設工事の完成

2. 大和高田市地下貯留施設工事の着手

平成29年10月の台風21号により大和川流域で大規模な内水被害が発生したことから、喫緊の課題である内水被害の解消に向け、必要な貯留施設等を整備していく『奈良県平成緊急内水対策事業』を流域市町と連携して進めています。また、100年に1度の洪水などにも耐えられるグレードアップ対策も取り組んでいきます。



▲【工事中】流域貯留施設(王寺町)



▲【工事中】地下貯留施設(大和高田市)

事業費 100			
国費	公共事業等債 45.0 (9/20)		
	県補助	交付税措置	一般財源
50.0 (1/2)	20.0 (1/5)	10.0 (1/10)	15.0 (3/20)

交付税算入を除いた
市町村の実質負担
20.0% (1/5)

▲奈良県平成緊急内水対策事業の事業スキーム

▶ 河川改修を推進します

TOPIC

3. 秋篠川、竜田川、曾我川、飛鳥川など21河川で河道拡幅を進めています。



▲【事業中】秋篠川 河川改修（奈良市）

“こんな体験できる!!” 若手職員の声

(県土マネジメント部 河川整備課
M主事(入庁3年目))

土木事務所在籍時には、主に河川事業を担当し、工事の積算、発注、監督や次年度予算を申請するための資料作成等を行っていました。

仕事のやりがいを感じるときは、竣工後に住民の方から感謝されたときです。河川工事の多くは災害時への対策が主となるため、道路や公園のように直接的な利用者が多くはなく、なかなか理解を得られないこともありますが、感謝されるとこれまで取り組んできてよかったとやりがいを感じます。

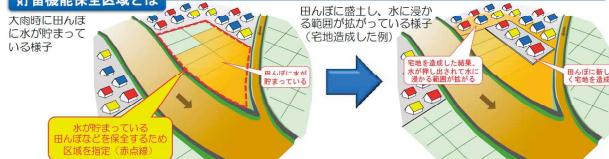
TOPIC

4. 区域の指定を実施

大和川流域水害対策計画に基づき、先行市町において貯留機能保全区域や浸水被害防止区域の候補地を抽出し、市町の意見を聴取しながら、区域の指定に向けて必要な手続きを着実に進めています。

▶ 貯留機能保全区域や浸水被害防止区域を指定します

貯留機能保全区域とは



貯留機能保全区域に指定すると、盛土等の貯留機能保全区域の機能を阻害する行為に対し事前届出が義務づけられ、都道府県知事等は、届け出に対し必要な助言・勧告することができます。

浸水被害防止区域とは



浸水被害防止区域に指定すると、開発規制・建築規制を措置することができます。

コラム 雨量、河川水位情報を知る

▶ 雨量、河川水位、河川監視カメラの画像をリアルタイムで確認できます

▶ 気象警報等が発令されたときや河川水位の上昇をメールでお知らせします



▲雨量・河川水位
情報はこちら

II. 防災・減災対策による強靭な県土づくりの推進

4. 土砂災害対策の推進

全ての県民が望む地域で安全な暮らしを営めるよう、以下の土砂災害対策に取り組んでいます。

ソフト対策

▶ 地域防災力の向上・避難行動を支援する取組

・ 身の周りの「リスク箇所の見える化」

リスク箇所の見える化を通じ、市町村によるハザードマップ整備や地域における避難訓練実施等、地域防災力向上の取組を支援。

【区域指定の状況】（令和2年3月末時点）

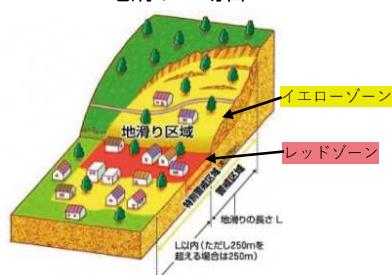
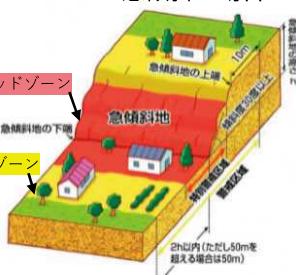
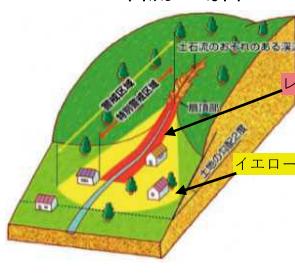
土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン） 10,810区域

… 土砂災害が発生した場合に生命又は身体に危害が生ずる恐れがある区域

土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン） 9,832区域

… 土砂災害が発生した場合に建築物に損壊が生じ生命又は身体に著しい危害が生ずる恐れがある区域

«土石流の場合»



▲くわしくはこちら
奈良県土砂災害・
防災情報システム



▲くわしくはこちら
奈良県ホームページ
土砂災害警戒情報

・ 身の周りの「危険の高まりを把握・公表」

土砂災害発生が迫った際、気象台と共同で「土砂災害警戒情報」を発表し、市町村による避難指示や地域住民による自主避難等を情報支援。

危険度高	気象情報	警戒レベル	避難情報等
	大雨特別警報	5	緊急安全確保
	土砂災害警戒情報	4	避難指示
	大雨警報	3	高齢者等避難
	大雨注意報	2	
	早期注意報	1	

ハード対策

▶ 事前防災対策の推進・避難所等重要インフラ保全の取組

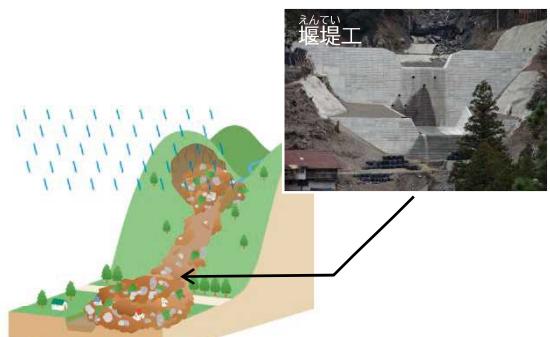
・ 土砂災害特別警戒区域における安全の確保

要配慮者利用施設や緊急輸送路等が土砂災害特別警戒区域内に存在する場合、移転等の対策のみでは減災が難しいため、ハード施設による保全を実施。

・ 計画的老朽化対策実施による安全度の維持・向上

災害が切迫している箇所の重点対策

既存ハード施設について、老朽化対策の他に崩落の予兆が確認された箇所などを対象に重点対策を実施。（次ページ）



令和5年度事業内容(地域の基盤となる施設・インフラの保全)

ハード施設による保全

TOPIC

1. 避難所や公共施設・交通網等、重要な場所をハード施設で保全します。

令和4年度完成(5箇所)…大又地区[吉野郡東吉野村](下記参照)他4箇所

2. 既存ハード施設の老朽化対策を実施します。

老朽化により損傷の著しい施設を対象として、修繕・改築などの老朽化対策を実施します。

● がけ崩れ対策(急傾斜地崩壊対策事業)



対策前



対策後

▲災害時の避難所を保全
(写真:吉野郡東吉野村 大又地区)

● 老朽化対策



対策前



対策後

▲スリットの追加により、土砂と流木の捕捉効果が向上 (写真:葛城市兵家 太田川)

● 他、土石流対策(砂防事業)、地すべり対策を推進中

コラム 地域での防災に関する取組

● 土砂災害の知識の普及

土砂災害に対して適切な避難行動をとっていただくため、土砂災害防止に関する出前講座やパネル展といった啓発の他、土砂災害警戒区域を明示した看板設置に取り組んでいます。



コラム 宅地造成等規制法が改正され、盛土規制法に

● 盛土等への対策

盛土等に伴う災害を防止するため、令和5年5月26日に施行された「宅地造成及び特定盛土等規制法(通称:盛土規制法)」に基づく規制区域指定等に向けた調査を実施します。



II. 防災・減災対策による強靭な県土づくりの推進

5. 流域下水道の取組

安全、快適な生活環境を守る



下水道処理人口普及率
82.4%
全国14位

▼流域下水道による整備

<県の主な役割>
処理場と幹線となる下水道を整備・管理



<市町村の主な役割>
各家庭等からの排水を幹線へ流すまでの下水道を整備・管理

生活環境を支える下水道施設の安定的な維持への取組

奈良県の下水道は、家庭や工場から排水される下水を集める管渠を公共下水道として市町村が整備し、公共下水道で集められた下水を処理場へ運ぶ幹線管渠と処理場を流域下水道として積極的に県が整備を進めてきました。令和3年度末時点の下水道普及率は全国14位、県民の8割以上の方が下水道を使用できる状況となっています。

下水道管渠が壊れていれば家庭等から排水できない、処理場設備が停止してしまうと下水の処理ができないことになり、県民の生活環境を守ることができません。安全、快適な生活環境を守るために県と市町村が連携して、施設の整備・更新、耐震化・老朽化対策を行っています。

下水道における適切な投資運営

奈良県では令和2年4月に今までの官庁会計に代わり、自らの経営や資産等を正確に把握できる公営企業会計を導入しました。

今後の人口減少に伴う収入減、既存施設の老朽化に伴う維持管理費の増大が予想されており、将来にわたって安定的にサービスを提供していくため、中長期的な視点を持って事業経営を行っていきます。

経営状況の明確化、適切な財産管理によるサービス向上への取組



下水道が創る未来の生活

下水は処理の過程で多くの温室効果ガスを排出しています。一方、下水汚泥の消化ガスを始めとする様々な未活用エネルギーが潜在しています。現在、浄化センターでは消化ガスを回収し、処理場で使用される燃料へ有効活用する「エネルギーの地産地消」に取り組んでいます。今後は単なるインフラとしての役割だけでなく、発電や肥料化等、持続可能な社会の実現に向けたエネルギーの有効利用に取り組みます。



汚泥消化設備
(メタンガスを回収)

カーボンニュートラル社会に向けての取組



令和5年度事業内容

▶ 施設の改築更新工事、耐震化工事、修繕工事を引き続き実施していきます

TOPIC

1. 施設の改築について、現状を踏まえて検討を始めます

令和7年度より始まる次期施設改築計画(ストックマネジメント計画)の策定に向けて、施設の劣化状況等を改めて確認し、リスク評価を実施していきます。

2. 凈化センターNo.0人孔耐震化工事、第二凈化センター3号脱水機更新工事などの実施

現在耐震化工事や老朽化対策工事のうち上記をはじめとする工事を実施しています。施設の維持に向けて、引き続き取り組んでいきます。

▼上記以外にも多くの施設整備を行っています



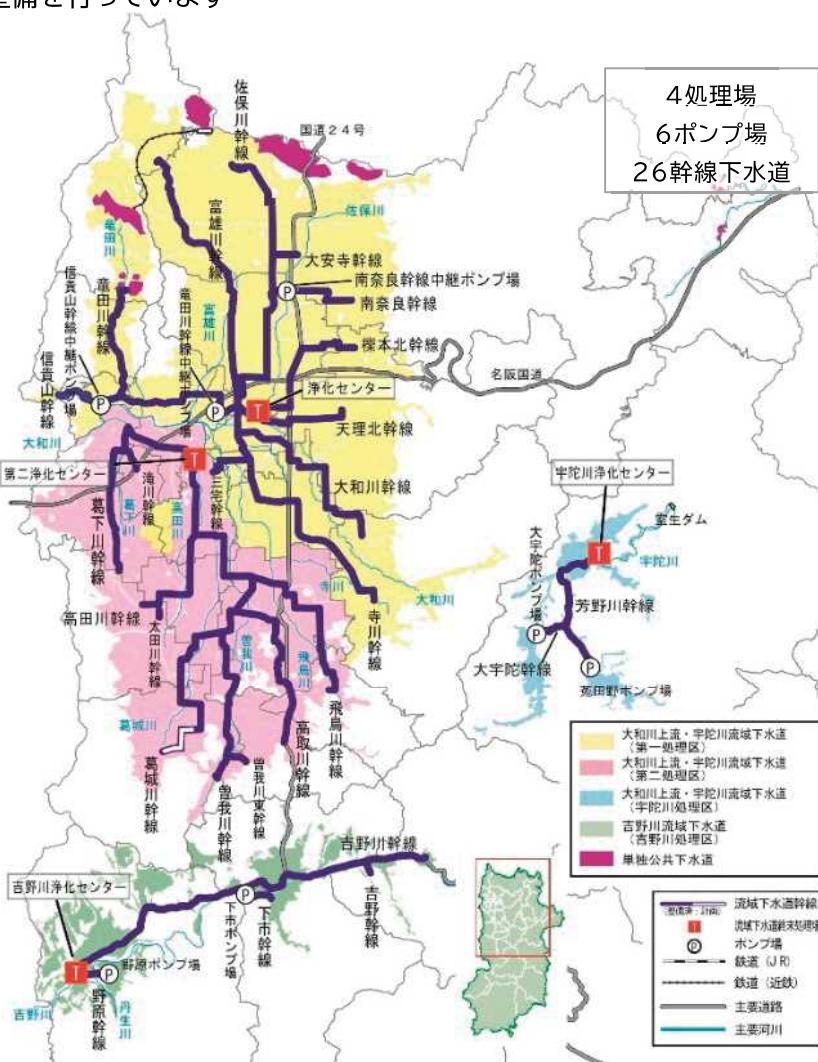
管渠の長寿命化工事
(更正工法による改築)



処理場の耐震化工事
(可とう継手の設置)



汚泥脱水機更新工事
(老朽化した機器の更新)



“こんな体験できる!!” 若手職員の声

(流域下水道センターA主事(入庁3年目))

下水道事業を実施するためには多くの専門知識が必要で、土木職を始め様々な職種の職員が働いています。人口減少が進む中、効率的な事業推進が求められており、若手職員も入庁当初から幅広い仕事に取り組み、老朽化した下水道管・設備を単純に更新するだけではなく、広範囲に及ぶ施設をデジタル技術を駆使し効果的に管理し、効率的な仕事に努めています。



III. 自然・歴史・文化を活用した観光産業の振興

1. 魅力ある観光地づくり

大宮通り周辺のにぎわいづくり

大宮通り周辺では、四季を通じて県内外から多くの人々に訪れていただけるよう、様々なアメニティ向上に努めています。また、奈良の奥深い魅力をプランディングし、ゆっくりじっくりと楽しめるイベントを展開していきます。



奈良県中心市街地 の交通対策

ぐるっとバスの運行

奈良中心市街地を公共交通で周遊していただくため、「ぐるっとバス」を大宮通り、奈良公園、若草山麓ルートの3路線で運行しています。さらに、500円で「ぐるっとバス」と奈良交通路線バスが乗り放題になる木簡型一日乗車券を発行しております。今後も、移動環境の向上に努め、公共交通の利用促進に取り組んでまいります。



▲ぐるっとバス大宮通りルート



▲ぐるっとバス若草山麓ルート



▲木簡型一日乗車券



▲ぐるっとバスや木簡型
一日乗車券の詳しいご案
内はこちら

大宮通り周辺のイベント

平城宮跡エリア



5月

平城京天平祭・春



8月

天平たなばた祭り
～平城京天平祭・夏～



10月

みつぎうまし祭り
～平城京天平祭・秋～

平城宮跡のイベント情報



▲天平祭の
詳しい情報
はこちら！



▲県営公園区域
のイベント情報は
こちら！



▲国営公園区域
のイベント情報は
こちら！

奈良公園エリア



8月

なら燈花会



8月

ならまち遊歩



9月

きたまちといろ



10月

奈良万葉花絵巻



1月

若草山焼き行事



2月

しあわせ回廊なら瑠璃絵巻

コラム

奈良の魅力を発信

●奈良公園バスターミナルのイベント

「奈良公園バスターミナル」は観光バスの乗降場としての機能や飲食物販店、休憩スペースのほかに、観光客へのおもてなし環境の向上のため、にぎわいづくりイベントを毎月実施しています。



▲奈良公園バ
ス터ミナルの詳
しい情報はこちら

“こんな体験できる!!” 若手職員の声

(地域デザイン推進局奈良公園室 Y主事(入庁1年目))

奈良公園バスターミナルでは、毎月テーマを変え、月1回マルシェを開催しています。

奈良公園の玄関口であるバスターミナルで、新たなにぎわいを創出できるよう様々な企画を考えているところです。

「ここに来れば何か楽しいことがある！」と観光客の方だけでなく地元の方にも思っていただけるように頑張っています。



III. 自然・歴史・文化を活用した観光産業の振興

2. 奈良公園中枢地プロジェクト(文化ゾーンの魅力向上と公園内の環境整備)

TOPIC

1. 奈良公園の風情に調和した宿泊施設の整備

- ・R5年夏の新たな宿泊施設のオープンにあわせて、吉城園周辺の土堀の修景、無電柱化を行うとともに、周遊路整備を進め、魅力スポットを創出します。

2. 奈良公園、猿沢池周辺のアメニティの向上

- ・猿沢池への導水の本格運用、鷺池の浚渫等により水質改善を行います。
- ・天然記念物「奈良のシカ」の保護・鹿苑の整備を進めます。
- ・特別天然記念物「春日山原始林」の保全に努めます。
- ・名勝「奈良公園」の価値を高める植栽整備による景観保全を行います。
- ・奈良公園バスターミナルでの展示等により季節に応じた魅力を情報発信します。

奈良公園周辺の宿泊施設整備

奈良公園周辺にある未利用の空間に、民間活力を最大限活用して宿泊施設等を整備することで、名勝の価値をさらに高めるとともに、滞在型観光を促進します。

よし きえん

吉城園周辺地区整備

江戸末期から昭和初期の『和を基調とした風情の中に洋を感じる近代建築物』と庭が織り成す空間美を保全しながら、宿泊することができる空間をつくりあげます。

県では、吉城園周辺の土堀の修景、無電柱化を行うとともに、奈良公園バスターミナルから東大寺大仏殿までの間に情緒あふれる周遊路を整備し、名勝の価値を高めます。



▲旧知事公舎エントランス



▲旧知事公舎の庭園



▲吉城園主棟



▲宿泊施設



▲周遊路の整備イメージ

▶ 旧奈良監獄の保存・活用

旧奈良監獄ホテルの整備に向け、法務省、奈良市との包括協定に基づき、旧奈良監獄アクセス道路整備事業を支援するなど、歴史文化価値を保存・活用するための事業への協力を継続していきます。



▲旧奈良監獄ホテルのイメージ(法務省より提供)

奈良公園・猿沢池周辺のアメニティ向上

▶ 奈良公園の水環境改善

多くの観光客等が訪れる猿沢池や鷺池の水環境改善に取り組んでいます。

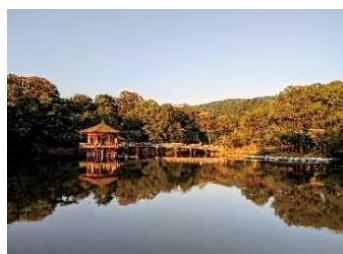
令和4年度に猿沢池への導水実証実験を実施し、水質が改善しました。

令和5年度は猿沢池への導水を開始する他、鷺池の浚渫(汚泥の撤去)等に取り組みます。



▲猿沢池導水実証実験による変化

▶ 植栽整備による景観保全



◀鷺池と浮見堂



▲鹿の給餌施設(R4.6 完成)



▲鹿苑の整備イメージ

100年後も人とシカがより良い関係で共生できるよう、奈良市や春日大社等と連携しながら、天然記念物「奈良のシカ」の保護・育成に努めています。

その一環として、シカの保護施設「鹿苑」の整備も進めています。

▶ 特別天然記念物「春日山原始林」の保全



◀春日山原始林内で外来種ナンキンハゼの伐採

特別天然記念物「春日山原始林」を守り再生するため、「春日山原始林保全計画」に基づき、保全に努めています。

植物の生育環境や眺望景観を守るため、「奈良公園植栽計画」に基づき、整備を行っています。

▶ 奈良公園バスターミナルの活用



奈良公園バスターミナル

観光バスによる渋滞を緩和するとともに、アメニティ(展望の良い休憩場所スペース、飲食物販店等)の充実や奈良公園周辺の歴史文化を学習できる施設として、おもてなし環境を向上しています。

Ⅲ. 自然・歴史・文化を活用した観光産業の振興

3. 平城宮跡歴史公園の整備

奈良時代を今に 感じる空間を創出

公園整備にあたっての基本方針

- ①特別史跡・世界遺産の適切な保存と活用
- ②古代国家の歴史・文化の体感・体験
- ③古都奈良の歴史・文化を知る拠点づくり
- ④利活用性の高い空間形成

平城宮跡歴史公園は、国と奈良県が連携を図りながら、奈良時代を今に感じる空間づくりを理念とし、特別史跡・世界遺産である平城宮跡の適切な保存・活用を図りつつ、古都奈良の歴史・文化を知る拠点として整備を進めています。

平成30年3月には、朱雀大路を軸として、東側にはガイダンス施設(国土交通省整備)を、西側には交通ターミナルや飲食物販施設等(奈良県整備)を配置した「朱雀門ひろば(拠点ゾーンの一部)」がオープンし、観光客の受け入れ環境を充実しました。



“平城宮跡”とは

「平城宮跡」は、我が国の律令国家が形成された奈良時代の政治・文化の中心として、多くの重要な遺構が確認されており、学術上きわめて価値の高い文化財として、昭和26年度に特別史跡に指定され、平成10年度には世界遺産に登録されています。

平城宮跡南側地区(旧積水化学工業(株)工場跡地)に、「県営奈良めぐり平城宮跡前自動車駐車場」が令和3年10月に完成しました。これにより、朱雀門ひろば周辺エリアの駐車可能台数が増加し、イベント開催時の混雑緩和など来園者の利便性が向上しました。

また、奈良公園バスターミナルを利用する観光バスの駐機場としても活用しています。

この他、「ぐるっとバス」のバス停、シェアサイクルを設置しています。



令和5年度事業内容

► さらなる賑わいや魅力向上の取組

TOPIC

県営公園朱雀大路東側・平城宮跡南側の整備

平城宮跡歴史公園のさらなる賑わいや魅力向上のため、観光地としての魅力の抜本的強化に取り組んでいます。

令和5年度は、既存施設の活用や民間活力の導入も含め、今後のあり方の検討に取り組んでいます。

“こんな体験できる!!” 若手職員の声

(地域デザイン推進局平城宮跡事業推進室 H主事(入庁4年目))

私は、平城京天平祭を主とした平城宮跡におけるにぎわいづくりを担当しています。

年に3回開催している平城京天平祭のほか、Youtubeでのオンラインツアーや、東京の奈良まほろば館でのプロモーション活動も行っています。

プロモーション活動では、天平衣装を着てチラシを配ったり、平城宮跡を紹介したりします。天平衣装は天平祭等(右の写真)でしか見られず、着用できる機会はめったにないものなので、貴重な体験をすることができました。



平城京天平祭・春

III. 自然・歴史・文化を活用した観光産業の振興

4. 馬見丘陵公園を誇らしい花の公園に整備

馬見丘陵公園の にぎわいづくり

馬見丘陵公園では、本県が誇る近畿でも有数の花の公園として、にぎわいづくりを進めています。



馬見丘陵公園
デジタルマップ



インスタグラム

やまと花ごよみイベント



▲馬見チューリップフェア（4月）



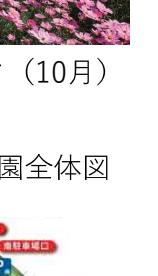
▲馬見花菖蒲まつり（6月）



▲馬見ひまわりウィーク（8月）



▲馬見クリスマスウィーク（12月）



►公園全体図

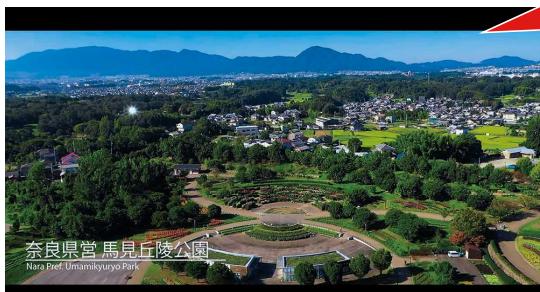


►電動カート



カート運行路

ドローン
による
空撮！



奈良県営 馬見丘陵公園
Nara Pref. Umayayuryo Park



▲Official Youtube チャンネル



360°
園内の
散策体験

令和5年度事業内容

▶ 馬見丘陵公園の更なる魅力向上に向けて、引き続き、様々な取り組みを進めます。

TOPIC

1. 美しい花の公園づくり

本公園を代表する景観・フォトスポットを設定し、快適かつ魅力的な空間づくりを進めます。

2. 快適に滞在できる空間の充実

来園者に快適に滞在いただけるよう、公園施設の老朽化対策や休憩施設の増設をします。

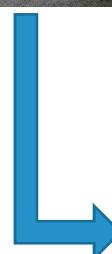
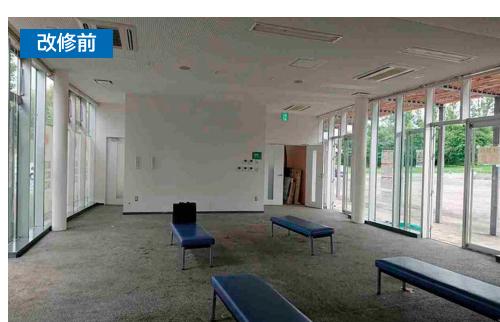
また、公園内の人気スポットや開花情報等を来園者に提供するなど、引き続き情報発信の充実を図っていきます。

これまでの実施事例

【老朽化対策】



【休憩所整備】



“こんな体験できる!!” 若手職員の声 地域デザイン推進局公園緑地課 H主事(入庁3年目)

馬見丘陵公園では、季節に応じた花々が咲くようにしており、花々の見頃にあわせた「やまと花ごよみ」イベントや、野鳥の觀察体験や草木の防虫駆除等の講習会を開催しています。更に、園内の開花状況等のさまざまな情報について、SNSを通じて発信しています。

これらを本庁と出先機関(公園事務所)で協力して取り組み、県民に向けた広報を取りまとめています。昨年には、広報の一環として、公園の魅力を雑誌に掲載するお手伝いもさせていただきました。

来園者数は増加しており、多くの方に魅力発信ができていることにやりがいを感じています。



III. 自然・歴史・文化を活用した観光産業の振興

5. 史跡飛鳥宮跡、史跡及び名勝飛鳥京跡苑池の保存と活用

飛鳥時代の地下遺構を 守り伝える史跡の整備



▶ 飛鳥時代の宮殿と庭園の遺跡を保存・活用
した史跡を整備し、その価値を国内外に伝
えます。



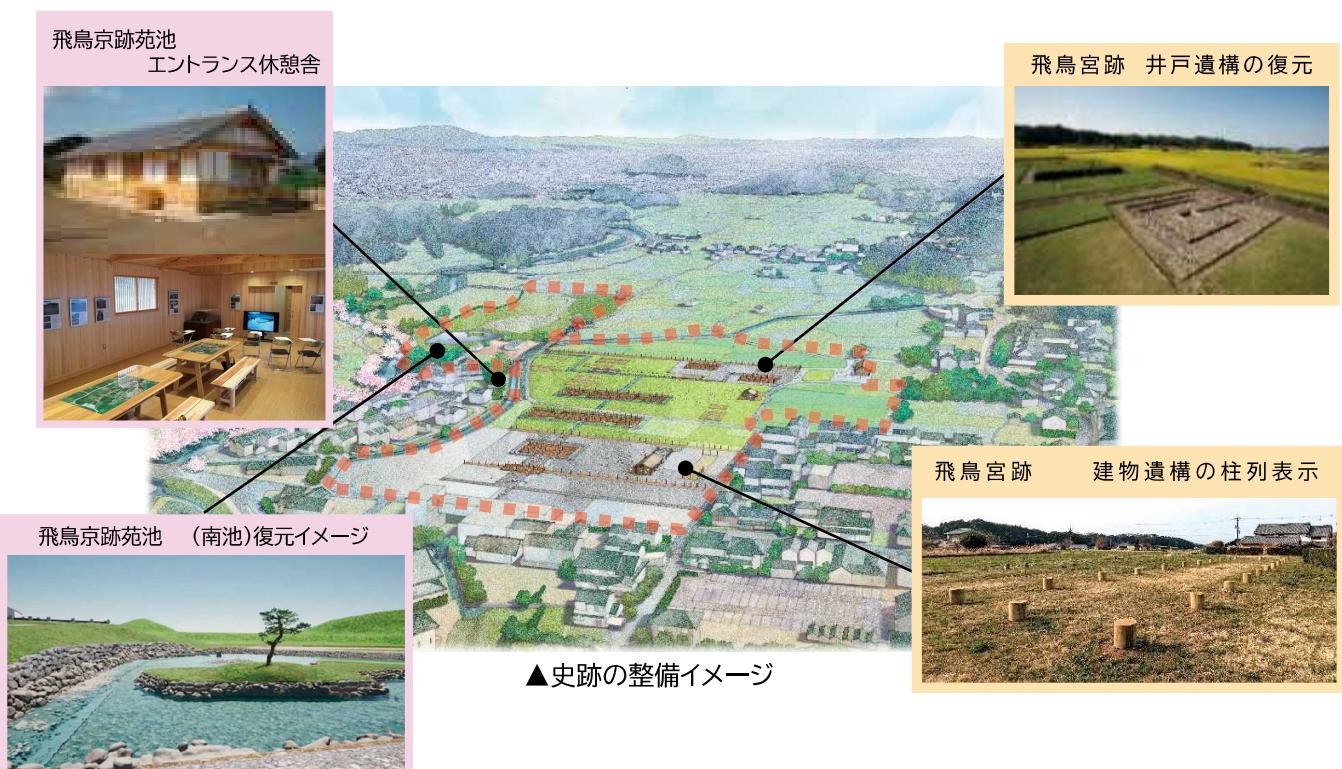
▲飛鳥京跡苑池の地下遺構(南池東護岸)



▲飛鳥宮跡の地下遺構(左:石敷広場、右:建物跡)

令和5年度事業内容

▶ 文化財部局と連携し、飛鳥宮跡の整備基本計画を策定し、基本設計の検討を行います。



6. 世界遺産登録を目指す「藤原宮跡」の国営公園化

名勝「大和三山」に 囲まれた宮殿遺跡



▲藤原宮跡と香具山

世界遺産登録を目指すとともに、国際的な観光交流拠点として安全・快適なおもてなし空間の創出のため、国営公園化を要望しています。



▲藤原宮跡(復元された建物跡を示す柱列)

7. 県営まほろば健康パーク

みんなが憩い、楽しみながら 健康づくりができる公園



より良い公園にするために県と民間事業者が連携し、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を行います。

○大和郡山市と川西町にまたがる県営都市公園で、県民にスポーツと憩いの広場を提供することを目的に昭和49年に「浄化センター公園」として設置されました。

○浄化センター公園を再整備し、平成26年度に「まほろば健康パーク」としてリニューアルオープンし、現在、年間30万人以上の皆様にご来園いただいているます。



▲まほろば健康パーク
「スイムピア奈良」はこちら



屋外50mプール



屋内25mプール



ファミリープール

令和3年6月には、スイムピア奈良に50m屋外プールの観客席と膜屋根等が完成！



テニスコート



子ども広場

TOPIC

まほろば健康パークの機能強化

- ・「子どもの遊びと運動」をテーマにした新しい機能を隣接する浄化センターの敷地を活用し公園の機能を拡張します。
- ・機能拡張にあたり、ニーズの把握や他の施設とは異なる付加価値の提供等が重要となるため、県内の同種の施設との重複も含め、整備が必要な施設について検討を行います。

III. 自然・歴史・文化を活用した観光産業の振興

8. 自転車の周遊環境整備と安全利用

自転車周遊環境の整備

県内には、京都嵐山から奈良を通り、和歌山港に至る全長約180kmの「京奈和自転車道」があり、令和3年度からは、「京奈和自転車道」を軸とした「古都奈良エリア」、「法隆寺エリア」、「飛鳥・藤原エリア」の世界遺産などを巡る1周約70kmの「世界遺産周遊サイクルルート」の整備を行っています。



▲古都奈良エリア(奈良市)
※サイクルフォトシェアin奈良引用

その他にも、県内には、全長600kmのサイクリングルート「奈良まほろばサイクル∞リング(ならクル)」があります。



▲法隆寺エリア(斑鳩町)
※サイクルフォトシェアin奈良引用

自転車利用環境の向上

県内には休憩施設やメンテナンススペース等を備えた「サイクルステーション」が4施設あります。

その他にも、民間施設と連携した取組として、商業施設などの駐車場を無料で利用できる「サイクリストにやさしい駐車場」、トイレ、空気入れの貸出などのサービスを提供する「自転車の休憩所」、自転車の屋内保管などが可能な「サイクリストにやさしい宿」などを認定し、PRを行うことで自転車の利用環境の向上に取り組んでいます。

※R5.7月末時点

	サイクリストにやさしい駐車場	自転車の休憩所	サイクリストにやさしい宿
認定数	8施設	188施設	56施設

▲認定されている施設数



▲京奈和自転車道(大和郡山市)

京奈和自転車道
約75km(県内)



▲自転車の休憩所(河合町)
※サイクルフォトシェアin奈良引用

自転車の利用促進

令和3年度、京奈和自転車道がつながったことから、京奈和自転車道のルート図や自転車の休憩所などのおもてなし施設などを掲載した「京奈和自転車道のサイクリングマップ(奈良エリア版)」を作成しました。

また、令和4年度、県内のサイクリングルート図やおすすめコースを掲載した「ならサイクリングマップ」を作成しました。

サイクリングマップ詳細はこちらから▶



▲京奈和自転車道(五條市)



令和5年度事業内容

TOPIC

1.「世界遺産周遊サイクルルート」の整備

令和5年度は、世界遺産周遊サイクルルートのうち、「古都奈良エリア」、「法隆寺エリア」、「飛鳥藤原エリア」で案内誘導サインの整備等を推進します。



▲世界遺産周遊サイクルルートの案内誘導サイン(斑鳩町)

2. 情報発信の充実

HPやSNSを活用し、サイクルルートの魅力を発信していきます。

○「ジテンシャでなら」奈良県自転車利用総合案内サイト



▲「ジテンシャでなら」TOPページ
(くわしくはQRコードからアクセス)

コラム 近鉄田原本線でサイクルトレインを運行

奈良県、田原本線沿線各町及び近畿日本鉄道(株)が連携して、田原本線の利用促進と沿線活性化を目的に、令和5年4月22日から通常ダイヤの電車でサイクルトレインを実施しています。



▲車内のように



III. 自然・歴史・文化を活用した観光産業の振興

9. 「道の駅」による地域振興

「道の駅」の取り組み



▲奈良県「道の駅」MAPはこちら

「道の駅」は、安全で快適に道路を利用するための道路交通環境の提供、地域のにぎわい創出を目的とした施設で、「地域とともにつくる個性豊かなにぎわいの場」を基本コンセプトにしています。駅ごとに地方の特色や個性を表現し、文化などの情報発信や様々なイベントを開催することで利用者が楽しめるサービスを提供しています。

道の駅の3つの機能



休憩機能
24時間無料で使える駐車場やトイレ



情報発信機能
道路・観光情報
を発信



地域連携機能
施設を利用した地域との交流

▲ふたかみパーク當麻

▲吉野路上北山

▲宇陀路室生

奈良県内の道の駅(16駅) [全国1,204駅(R5.2時点)]

- 1 168 吉野路大塔〔五條市〕
- 2 169 吉野路上北山〔上北山村〕
- 3 169 杉の湯川上〔川上村〕
- 4 309 吉野路黒滝〔黒滝村〕 特定テーマ型モデル「道の駅」※1
- 5 165 ふたかみパーク當麻〔葛城市〕
- 6 166 370 宇陀路大宇陀〔宇陀市〕 重点「道の駅」候補 ※3
- 7 168 十津川郷〔十津川村〕
- 8 165 宇陀路室生〔宇陀市〕
- 9 25 針TRS〔奈良市〕
- 10 168 大和路へぐり〔平群町〕
- 11 169 吉野路大淀iセンター〔大淀町〕
- 12 368 369 伊勢本街道御杖〔御杖村〕
- 13 166 かつらぎ〔葛城市〕 重点「道の駅」※2
- 14 24 レスティ唐古・鍵〔田原本町〕 重点「道の駅」候補 ※3
- 15 169 飛鳥〔明日香村〕
- 16 25 なら歴史芸術文化村〔天理市〕 重点「道の駅」※2
- ★ 7 クロスウェイなかまち〔奈良市〕 防災道の駅 ※4

県整備中

※1 特定テーマ型モデル「道の駅」…特定のテーマについて、全国の模範となる取組を行い、成果が認められるものとして、国土交通省が認定。
※2 重点「道の駅」…地域活性化の拠点となる優れた企画があり、今後の重点支援で効果的な取組が期待できるものとして、国土交通省が選定。
※3 重点「道の駅」候補…地域活性化の拠点となる企画の具体化に向け、地域での意欲的な取組が期待できるものとして、地方整備局等が選定。
※4 防災道の駅:広域的な防災機能を担うため、国等の支援を受けてハード・ソフト対策を強化した「道の駅」を対象に、国土交通省が選定。

● 道の駅「なら歴史芸術文化村」

道の駅「なら歴史芸術文化村」は、全国初の本格的な文化財修復作業現場の公開やアーティストとの交流、こども向けアートプログラムの実施等、歴史芸術文化活動の振興に加え、観光や産業等の分野と連携した多機能複合型の交流拠点として令和4年3月にオープンしました。

歴史文化分野の取組 (文化財修復展示棟)



文化財の修理工房



学芸員による解説ツアー



考古学教室



にぎわいの様子(交流にぎわい棟等)



芸術文化分野の取組 (芸術文化体験棟)



児童向けアート体験プログラム



こども参加型音楽コンサート



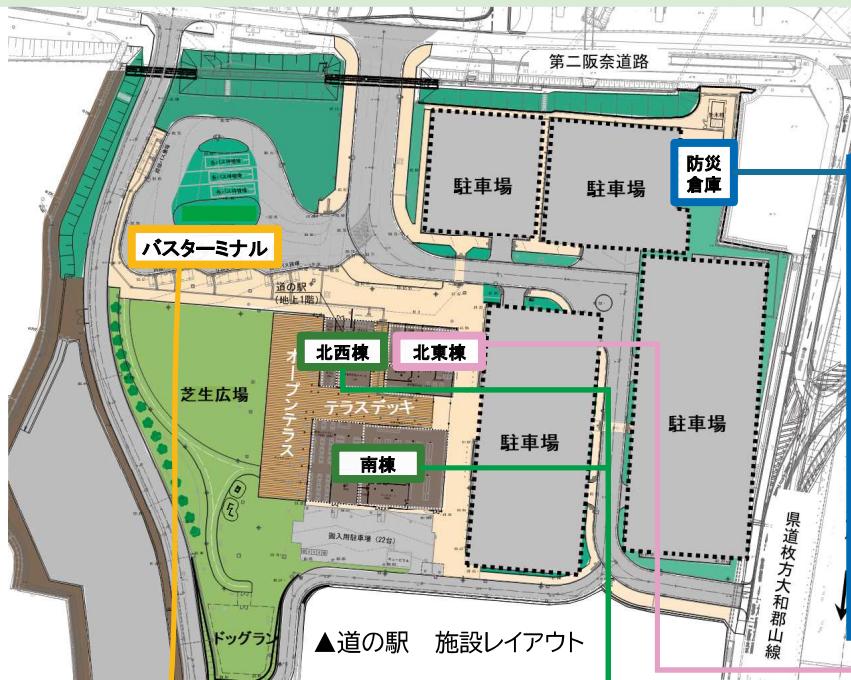
アート作品の展示

● 道の駅「クロスウェイなかまち」

道の駅「クロスウェイなかまち」は、中南和地域も含めた観光周遊の向上を図るゲートウェイとなります。また、県の広域的な防災拠点としての活用を計画していることから、令和3年6月に「防災道の駅」として選定されました。令和5年度末のオープンに向けて整備を進めています。

令和5年度事業内容

- ・新築工事を進めるとともに、駐車場や芝生広場等の工事を推進
- ・地域や指定管理者と連携して、県産食材の活用や地域の賑わいづくりのイベント、観光情報の発信等について具体化



防災機能

施設の耐震化、無停電化、災害時に支援が可能な駐車場、防災倉庫を整備



▲防災倉庫(イメージ図)

交通結節点機能

観光バスや路線バスが利用できるバスターミナルを整備



▲バスターミナル(イメージ図)

地域振興機能

県産農産物等を取り扱う直売所、レストラン、カフェを運営



▲南棟:直売所[農産物・特産品](イメージ図)

地域観光のゲートウェイ機能

周辺地域だけでなく中南和地域も含めた観光資源等の情報を発信



▲情報発信スペース(イメージ図)

TOPIC

道の駅「クロスウェイなかまち」に名称が決定しました

奈良県で新しく整備を行っている「道の駅」(奈良市中町・石木町)は、より多くの県民の皆様に親しみを感じていただき、ご利用いただけるようにするために、名称を募集しました。

- ・採用名称:道の駅「クロスウェイなかまち」
- ・命名理由:第二阪奈道路と枚方大和郡山線が交わる場所で、多くの人が交わり、集い、旅立つイメージで名付けられました。

IV. 安全・安心な地域づくり、くらしやすいまちづくり

1. 県内の交通サービスの確保と利便性向上

公共交通における取組

公共交通を社会インフラの一つとして位置付け、通勤・通学、買い物、通院、観光等に係る様々な移動ニーズに応じた「交通サービス」の実現に向けた取組

本県では、人口減少や少子高齢化の進行のほか、就業の態様を含む県民のライフスタイルの変化、インバウンド需要を含む観光客の増加などを受け、自家用車に過度に依存しない公共交通体系を構築することが重要であることから、公共交通における以下の取組を進めています。

奈良県公共交通に関する基本計画

公共交通に関する施策を総合的かつ計画的にするため、「奈良県公共交通基本計画」を平成28年3月に策定しました。県内公共交通の現状や課題、現計画に基づく取組の成果・効果検証、コロナ禍の影響・対応等を踏まえ、次の5年間の公共交通に関する基本の方針を定めるべく、令和4年3月に改定しました。



▲基本計画はこちら

基本理念

- ・地域の自立を図り、くらしやすい奈良を創るために、県民・来訪者の移動ニーズを支える
県内公共交通とその拠点を実現する
- ・地域がより主体的に公共交通を維持・充実する取組に参画する
- ・持続可能な社会・地域づくりに貢献する公共交通を構築する

推進施策

本計画の基本理念を実現するため、下記の4つの施策を推進します。

●県内公共交通の維持・充実に向けた取組

- ・地域がより主体的に公共交通の維持・充実を図る取組の強化
- ・地域の輸送資源や多様な輸送モードの活用



市内フィーダー交通
〔五條市コミュニティバス〕



大字陀南西部ボランティア有償バス
〔宇陀市〕

●公共交通に関わる空間の質向上

- ・地域の拠点としての駅・バス停等の質の向上
- ・誰もが使いやすい利用環境の整備



バス停の上屋整備
〔甘櫻丘〕（あまかしのおか）



案内用タブレット設置イメージ
〔道の駅宇陀路大宇陀〕

●多様な関係者による連携・協働

- ・「奈良モデル」に基づく、市町村・交通事業者・県民等との連携・協働
- ・公共交通を担う人材の確保・育成



地域の関係者による協議



市町村担当者向けの
勉強会等の開催

●時代の変革に対応した公共交通の構築

- ・デジタル技術の活用による移動手段の確保や利便性向上
- ・脱炭素社会の実現に向けた取組の推進



三郷町の自動運転車両の実証実験



EVバス
〔環境省HPより〕

令和5年度事業内容

▶ 県内の公共交通の維持・充実に向けて取り組んでいきます。

TOPIC

- ・自動運転やMaaS[※]の導入を想定した交通サービスの実証実験等を実施

>実証実験候補地
(五條市、宇陀市、三郷町、田原本町、明日香村)

※Mobility as a Service
出発地から目的地まで複数の交通モードの経路検索・予約・決済を一体として提供するサービス



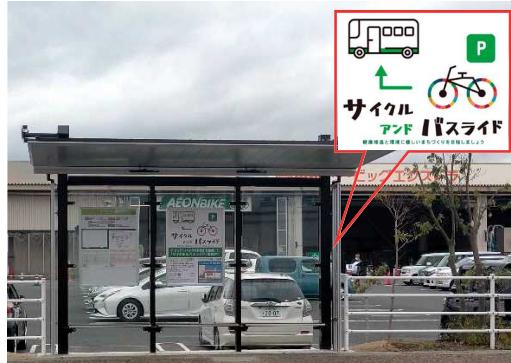
自動運転車両の実証実験

県内公共交通の維持・充実に向けた取組

- ・地域の多様な関係者が参画する「エリア公共交通検討会議」において、地域の公共交通全体の維持・充実について協議し、運営の改善や利用促進を実施
- ・南部・東部地域を中心とする広域路線バス等に対し補助
- ・公共交通サービスが観光・福祉など関係分野にもたらす効果(クロスセクター効果)につき、試算を踏まえた奈良県版算出ツールの作成
- ・地域住民や観光等の移動ニーズにきめ細かく対応する交通サービスの提供に向けた取組を支援



▲八木新宮特急バス 新系統「やまかぜ」
(奈良交通より)



▲バス停の改良とショッピングセンターの駐車場を活用したサイクルアンドバスライド (大安寺)



▲ユニバーサルデザインタクシー車両

バリアフリー化の一層の推進

- ・バス停の高機能化に併せ、地域の公共・商業施設と連携した利用促進策等の取組を支援
- ・バス利用を促進するため、サイクルアンドバスライドを支援

バリアフリー化の一層の推進

- ・ノンステップバスやユニバーサルデザインタクシーの導入支援
- ・鉄道駅の段差解消等のバリアフリー化を支援

デジタル技術の活用によるサービス向上

- ・地図アプリ等でコミュニティバスの運行情報を経路検索できるよう、データを公開

IV. 安全・安心な地域づくり、くらしやすいまちづくり

2. 土地の適正な管理、合理的な利用及びより効果的な利用の実現

地域経済とくらしを支える 土地の管理と利用を実現

人口減少や高齢化が進むとともに、空き地、空き家、耕作放棄地など、管理が十分に行き届かない土地が増加しています。一方で、さらなる活用が見込まれる土地の利用が低水準に留まっているという課題も顕在化しています。

このため、令和5年3月に「土地の適正な管理、合理的な利用及びより効果的な利用により地域経済の発展及び生活の向上を図る条例」を制定しました。

条例に基づき、**土地の適正な管理 合理的な利用、より効果的な利用**を推進することにより、地域経済の持続的な発展と県民が安心して快適に暮らすことができる地域社会の実現を図ります。

●適正な管理

周辺住民の生命、身体、財産への危害の発生や、周辺地域の生活環境等への悪影響の発生を防止

●合理的な利用

県民が安心して快適に暮らすことができる地域社会の実現に資するよう、土地の効用を持続的に発揮

●より効果的な利用

若者の雇用やにぎわいの創出等を通じて地域の持続的な発展を実現するため、土地の効用を更に発揮



御所 I C 周辺産業集積地形形成事業

都市計画の 方向性を定める

本県の都市づくりの将来像を示し、県土の持続的な土地利用を実現することを目的として、令和4年5月に「大和都市計画及び吉野三町都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針－持続的な土地利用の方針－」を策定しました。従来より実現性があり、持続可能なまちづくりの計画を策定する仕組み（「ボトムアップ型のまちづくり」）へと転換を図っていくことを目指しています。

▶ 実現性があり持続可能なまちづくりの計画
を策定する仕組みへ転換

持続可能なまちづくり

実現性があり持続可能なまちづくり計画の策定



▲くわしくはこちら

ボトムアップ型のまちづくりのイメージ図

令和5年度事業内容

▶ 土地の管理と利用に関する施策を実施し、持続可能なまちづくりを推進します

TOPIC

1. ボトムアップ型のまちづくりを推進します

地域の関係者との議論により、地域課題を踏まえた目指すべき将来像を共有の上、土地の利用に関する計画を立案、実行する「ボトムアップ型のまちづくり」を推進します。

2. 都市計画の決定・変更を行います

県の都市計画の方針に基づき、市町村と協働して行うまちづくりに迅速に対応できるよう、的確かつ円滑に都市計画の決定・変更を行います。

3. 都市計画道路の見直しを行います

関係市町村と連携しながら、自動車の交通機能、歩行者等の交通機能及びまちづくりとの整合性の観点から、現在決定している都市計画道路の必要性を検証し、見直しを行います。

都市づくりの方向性

人口減少・高齢化の進展等、社会経済情勢の変化を踏まえ、次のような都市づくりを目指します。

① 特徴ある魅力を活かし風格と美しさを高める都市づくり

- ・都市機能の充実・強化
- ・中心市街地の活性化
- ・歴史・文化を生かした賑わい創出
- ・奈良らしい景観形成
- ・活力を育む公共空間づくり

④ 地域の活力を創造し育む都市づくり

- ・観光産業の育成
- ・新産業拠点の創出
- ・戦略的な企業立地の推進
- ・空き家対策の推進
- ・地域が自立する仕組みづくり

② ライフステージごとに元気に暮らすことができる都市づくり

- ・良質な居住環境の形成
- ・オールドニュータウンの再生
- ・健康まちづくりの推進
- ・公共交通ネットワークの維持・確保

⑤ 安心・安全な居住環境と強靭さを備えた都市づくり

- ・減災に重きを置いたインフラ整備
- ・事前復興まちづくりの推進
- ・地域で見守る高齢者福祉の取組
- ・交通弱者の移動手段の確保
- ・地域コミュニティの活性化

③ 持続的な発展を可能とする環境共生型の都市づくり

- ・農地の計画的な土地利用の推進
- ・循環型社会の実現
- ・グリーンインフラの展開

⑥ 住民と行政の共創による都市づくり

- ・奈良モデルの推進
- ・多様な主体の参画による都市づくりの推進
- ・エリアマネジメントの推進

IV. 安全・安心な地域づくり、くらしやすいまちづくり

3. 市町村と連携したまちづくりの推進

まちづくり連携協定について

「奈良モデル」(県と市町村の連携・協働)の1つとして、県と市町村との連携・協働により、まちづくりを推進

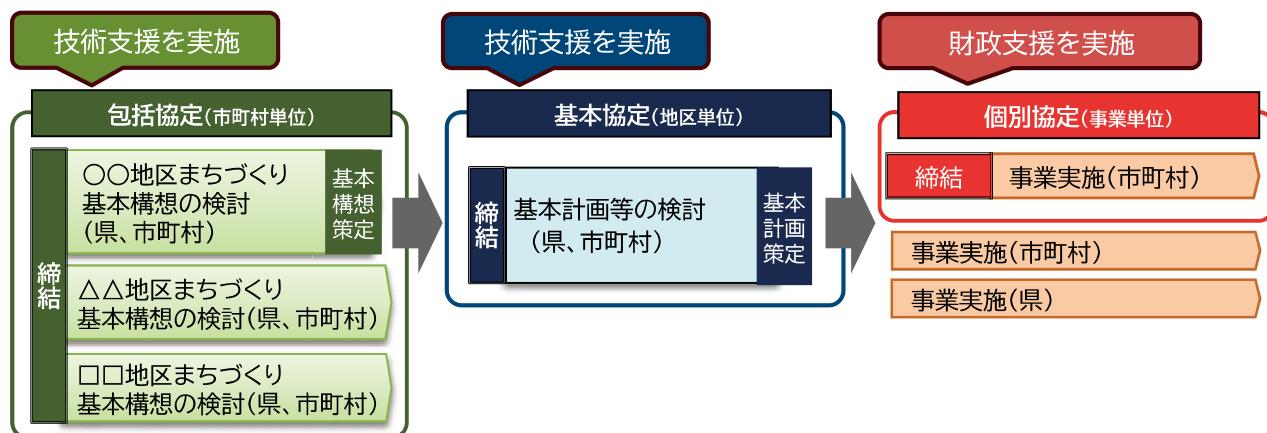
人口の急激な減少と高齢化が進む中、地域の活力を維持・向上させながら、様々な世代の住民が安心できる健康で快適な生活環境を実現することが重要です。そのためには、地域の中心となる拠点での都市機能の集積や低未利用地の活用、地域資源を活かした取組等により、賑わいのある住みよいまちづくりを進めていくことが必要です。

県では、広域的な観点から、駅、病院、社寺、公園などの拠点を中心としたまちづくりを進め、その特色に応じて機能の充実や強化を図るとともに、拠点間相互の連携を強化することにより、県全体として総合力を発揮する都市形成を目指しています。

まちづくりに前向きでアイデアや熱意のある市町村において、その方針が県のまちづくりに関する方針と合致するプロジェクトについては、県と市町村で連携協定を締結し、協働でプロジェクトを実施しています。

まちづくり連携協定の進め方

プロジェクトの進捗に合わせ、段階的に協定を締結し、市町村のまちづくりを支援



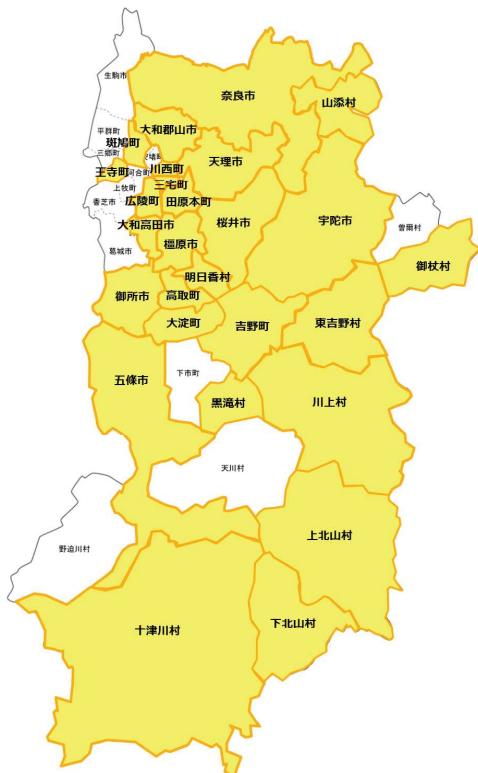
まちづくり連携協定の財政支援

包括協定、基本協定、個別協定の各段階で財政支援を実施し、市町村のまちづくりを支援

	包括協定	基本協定	個別協定
県の支援	◆基本構想・基本計画策定への補助 市町村負担額の 1/2を県が補助 等		◆ハード事業への補助 市町村負担額の 1/4を県が補助 等 ◆ソフト事業への補助 市町村負担額の 1/2を県が補助 等

まちづくり連携協定の締結状況

27市町村(55地区)と包括協定を締結(令和5年7月末時点)



【平成26年度締結】

天理市、大和郡山市^{※1}、桜井市、奈良市、五條市、橿原市^{※2}

【平成27年度締結】

大和高田市、高取町、御所市、三宅町、明日香村、宇陀市、大淀町

【平成28年度締結】

川西町、王寺町、御杖村、川上村、広陵町、東吉野村、十津川村

【平成29年度締結】

田原本町、上北山村、吉野町、斑鳩町

【平成30年度締結】

山添村、下北山村、黒滝村

※1:本協定に基づく「近鉄郡山駅周辺のまちづくり」はP.44

※2:本協定に基づく「県立医科大学周辺のまちづくり」はP.46

市町村と連携したまちづくりの事例

庁舎整備



大和高田市 シビックコア周辺地区
(市庁舎／R3年4月完成)

庁舎整備



五條市 五條中心市街地地区
(合同庁舎・賑わい空間／R3年7月完成)

参道整備



桜井市 長谷寺門前町周辺地区
(桜馬場／R3年9月完成)

駅前整備



川西町 近鉄結崎駅周辺地区
(西口公園／R4年3月完成)

IV. 安全・安心な地域づくり、くらしやすいまちづくり

4. 近鉄郡山駅周辺のまちづくり

近鉄郡山駅 周辺について

奈良県・大和郡山市・近畿日本鉄道株式会社の三者が相互に連携・協力しながら、取組を推進

現在の近鉄郡山駅の駅前には送迎スペースがなく、バスロータリーが離れているなど、交通処理機能上の課題を抱えています。また、自動車、自転車、歩行者が錯綜するなど、交通安全面の問題も抱えています。加えて、賑わいづくりのためには、駅前にイベントが開催できる場や気軽に人が集まる場の確保が求められています。

これらの課題を改善するため、奈良県と大和郡山市は令和元年度に、「城下町の風情を活かし、歩いて健康に暮らすことができるまちづくり」をコンセプトとした「近鉄郡山駅周辺地区まちづくり基本計画」を策定。本計画に基づき、駅舎の移設や周辺整備に関する検討を進めてきました。

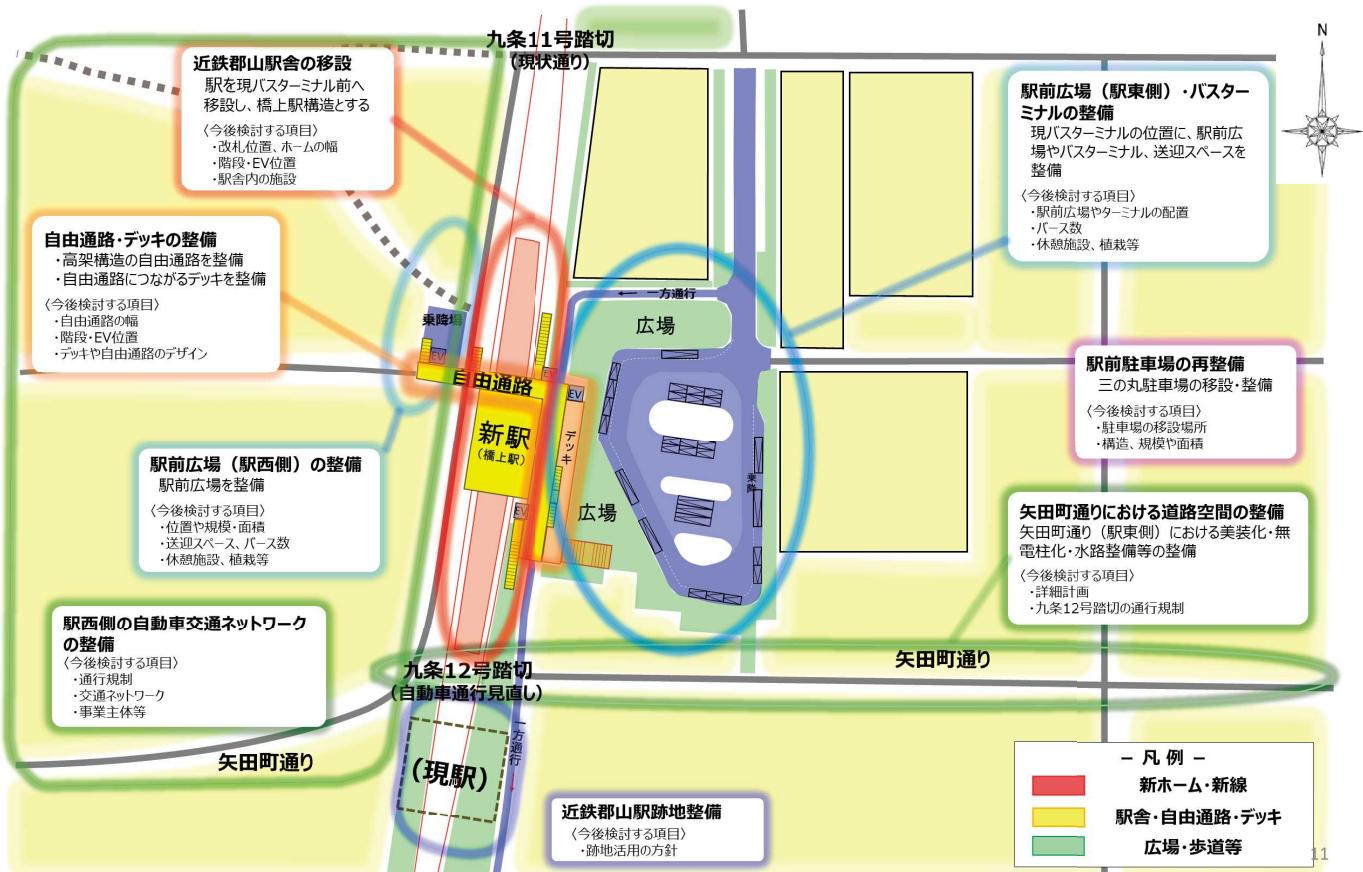
令和4年度に入り、県も補助する形で市が実施した概略設計が取りまとまったことを踏まえ、近鉄も加えた三者で、事業推進の枠組みを決めるための協議を精力的に進めてきたところです。



▲現在の近鉄郡山駅前広場の様子



▲自動車、歩行者等が錯綜している様子



▲近鉄郡山駅周辺地区まちづくり基本計画図(令和元年7月策定)

近鉄郡山駅移設 三者協定の締結

▶ 近鉄郡山駅の移設に関し、役割分担や費用負担といった事業推進の基本的な枠組みで合意

協議の結果、近鉄郡山駅の移設に関し、役割分担や費用分担といった事業推進の基本的な枠組みで合意に至ったことから、令和5年2月3日、三者で、近鉄郡山駅移設に関する基本協定を締結しました。

<基本協定の主な内容>

①駅の移設〔新たな橋上駅舎の整備等〕は、近鉄が施行。

費用(40億円強となる見込み※)は、国庫補助を活用の上、県・市・近鉄の三者で均等に負担。

②駅前広場・歩行者デッキ等の駅周辺施設の整備は、市が施行。

費用は、まちづくり連携協定制度に基づき、県・市で、負担額について定める個別協定を別途締結。

(上記①②を合わせた全体事業費は、100億円強の見込み※)

※市が実施した概算設計による

今後の取組

関係者が連携し、令和12年度(2030年度)の新駅舎供用開始を目指して取組みを推進します。

TOPIC

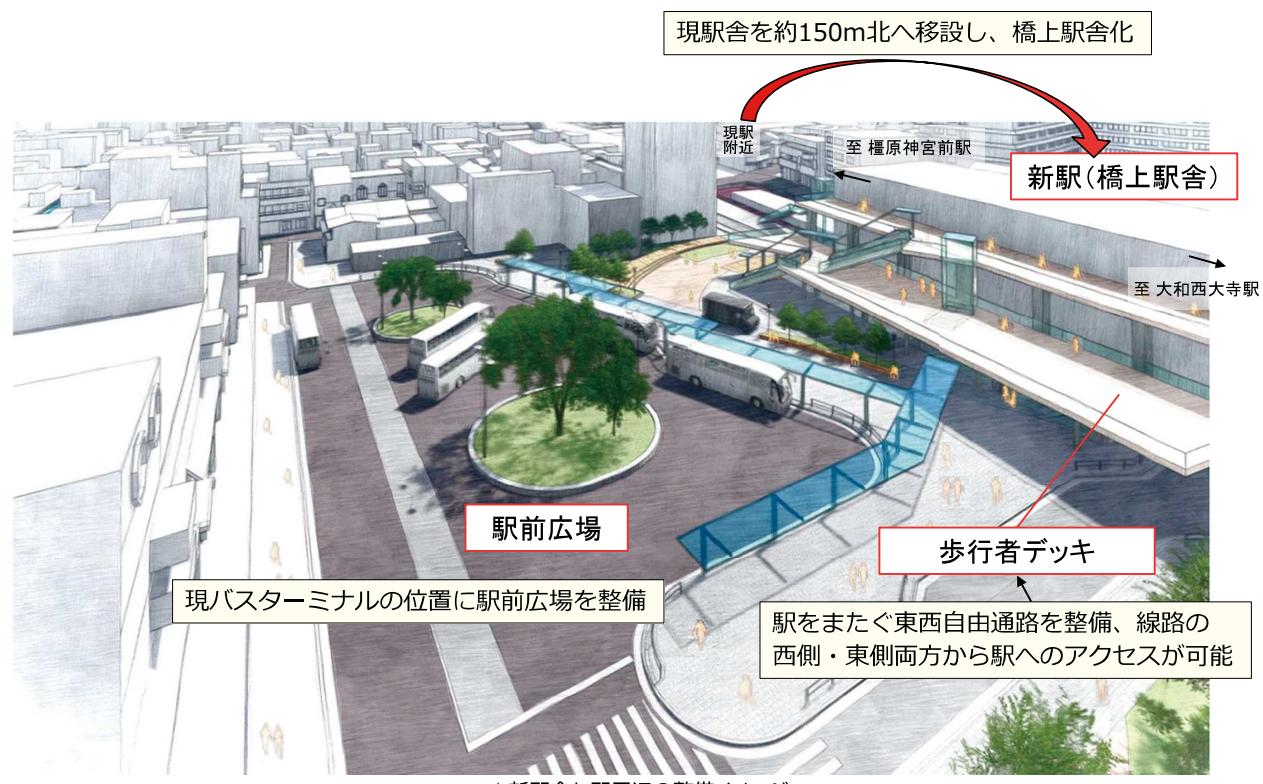
1. まちづくりの機運醸成

駅移設にかかる県・市・近鉄の三者協定締結(令和5年2月)を受け、事業推進に係る機運醸成を図るためにセミナーやまちづくり検討会等を開催します。

2. 駅周辺の整備

大和郡山市において、駅前広場や自由通路等の整備に向けた調査を開始します。

→まちづくり連携協定に基づき、令和6年度以降、市に対し県から財政支援を行います。



IV. 安全・安心な地域づくり、くらしやすいまちづくり

5. 県立医科大学周辺のまちづくり

県立医科大学 周辺について

▶ 新キャンパスの整備に合わせ、新駅の設置を含む
まちづくりを推進

県立医科大学では、施設の老朽化・狭隘化に対応するため、約1km南西の新キャンパス(旧農業研究開発センター敷地)に、教育・研究部門を移転し、移転後の現キャンパスにおいて、新外来棟整備等の附属病院機能の充実を進めています。

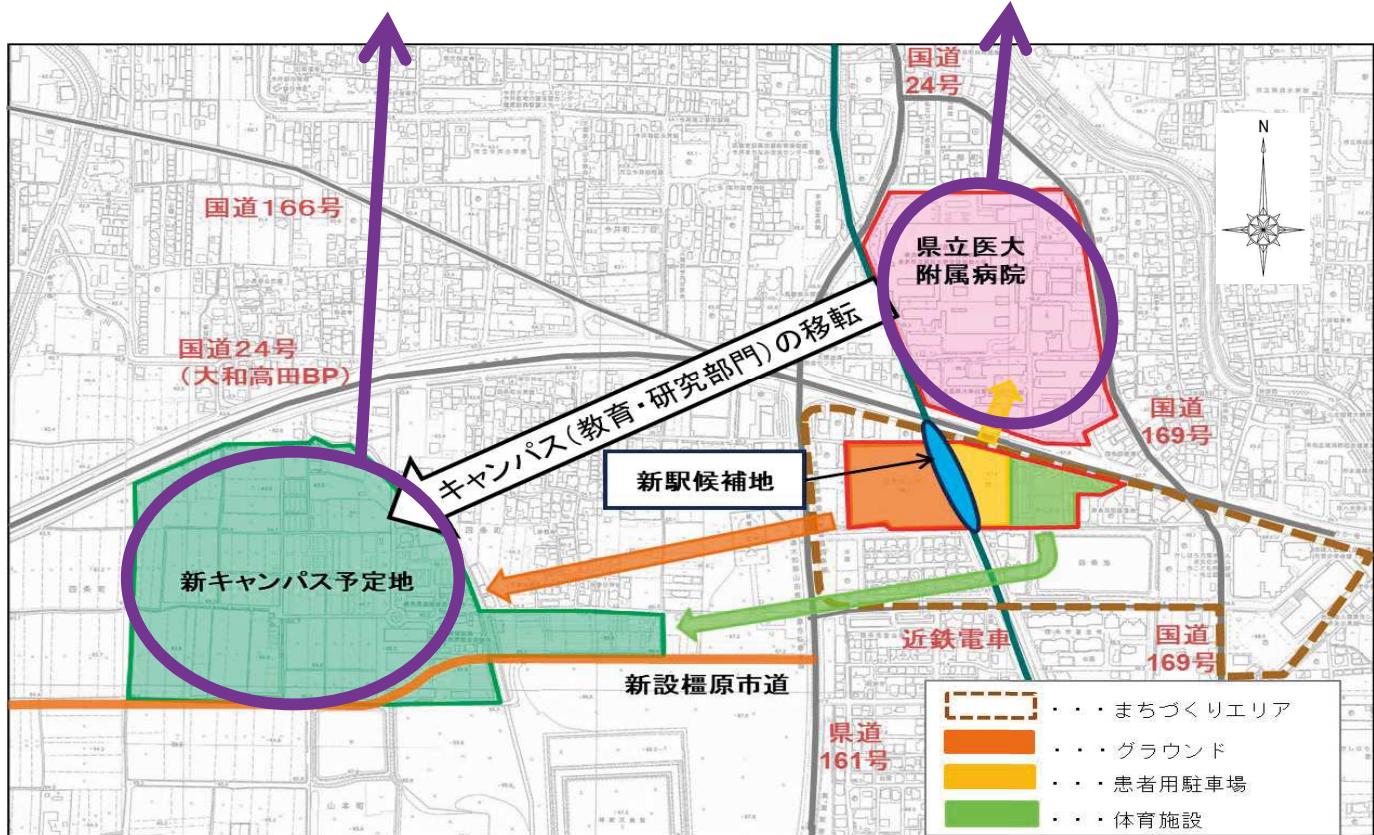
新キャンパスへの移転(教育・研究部門)により、近鉄橿原線沿いに、附属病院に隣接するまとまった空地ができることから、「医大隣接の利点を活かした新駅設置による賑わいのある健康増進のまち」をテーマとするまちづくりを検討しています。



▲新キャンパス先行整備(イメージ)



▲新外来棟等附属病院の整備(イメージ)



▲医大・周辺まちづくりプロジェクト概要図

県立医大附属病院南側地区のまちづくり 四者協定の締結

県・県立医科大学・橿原市・近畿日本鉄道株式会社の四者が相互に連携・協力しながら、取組を推進

県立医科大学附属病院南側地区のまちづくりに関する取組を、相互に連携・協力しながら推進するため、令和4年11月29日、県、県立医科大学、橿原市、近鉄の4者で連携協定を締結しました。

<取組事項>

①新駅の設置に関すること

八木西口駅の廃止を条件とせず、令和5年度中の費用負担を含む基本事項の合意を目指し、協議

②新駅から奈良県立医科大学附属病院へのアクセスに関すること

整備を検討している医大附属病院新外来棟を現医大キャンパス敷地南側に設置するものとして検討

③公的施設の整備及び民間施設の誘致に関すること など

今後の取組

国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会が開催される予定の令和13年を目標に、新駅の供用及びまちびらきを目指し、関係者が連携して取組を推進します。

TOPIC

1. 新駅の設置に向けた検討

令和5年度中に、費用負担等の基本事項について、近鉄や橿原市と合意することを目指し、協議を進めます。

2. まちづくりの検討

関係者で協議を進め、新駅から附属病院新外来棟へのアクセスや、公共施設の整備・民間施設の誘致等、まちづくりの計画を具体的に検討します。



▲整備方針案

IV. 安全・安心な地域づくり、くらしやすいまちづくり

6. 子供の通学通園路の安全確保

暮らしを支える 交通安全対策

県民の生活を守り、道路の安全・安心の確保に関する取組を推進

通学中の児童を巻き込む痛ましい交通事故の発生を受け、通学路をはじめとする身近な生活道路の交通安全性の向上がますます求められています。

また、近年では、高齢者の事故の増加など、新しい課題に対応していくことも重要です。

このような現状を踏まえ、以下の内容に重点的に取り組んでいます。

通学通園路の安全確保

平成24年に京都府亀岡市で発生した登校中の児童等の列に自動車が突入する事故を契機に、関係者で通学通園路の合同点検を実施するとともに、県内全市町村で「**通学路交通安全プログラム**」を策定しました。以降、同プログラムに基づき、関係者で定期的に通学通園路の合同点検を実施し、対策が必要な箇所の抽出を行い、その整備を進めることで、継続的な安全対策を図っています。



▲通学通園路の合同点検の様子



▲通学通園路の合同点検で対策が必要となった箇所



▲歩道を設置することで、児童の歩行空間を確保
(国道369号 宇陀市櫛原檜牧)

効率的・効果的な交通安全対策

令和4年3月に、国土交通省と警察庁が合同で、過去4年間(平成27年～平成30年)に発生した交通事故の発生状況等から、事故危険箇所として県内58箇所を指定しました。事故危険箇所における死傷事故の発生を抑制するため、集中的な交通事故対策に取り組んでいます。

また、歩行空間が確保されていない通学路や、駅、病院等の周辺道路について、安心して通行できるように、歩行空間の整備を進めています。

事故危険箇所



右折車が交差点中心寄りに待機し対向車と衝突



右折レーンを設置し衝突の危険性を軽減

▲国道370号(五條市西阿田町)

歩行空間の整備



段差があり、高齢者等の通行に支障



段差を解消し、円滑な歩行空間を確保

▲歩道設置(国道166号 葛城市尺土)

“こんな体験できる!!” 若手職員の声

(県土マネジメント部 郡山土木事務所 Y主事(入庁1年目))

8月に生駒市で実施された通学通園路の合同点検に参加しました。教育委員会・学校職員、保護者や見守りに係わる地域住民、警察、市の土木職員の方々と一緒に、現場を確認しながら、対策方針について、話し合いを行いました。

入庁してからまだ日が浅かったのですが、実際に通学通園路を見て回り、色々な立場の方からお話を聞くことができ、とても勉強になった体験です。



▲合同点検中の風景

令和5年度事業内容

▶ 通学通園路の安全確保、交通事故防止等のため交通安全施設の整備に取り組みます。

TOPIC

1. 通学路合同点検結果を踏まえた防護柵の設置や路側帯、交差点のカラー舗装化等、交通安全施設の整備・更新を推進
2. 警察や市町村等の関係機関と連携しつつ、生活道路や通学路における歩行者等の安全を確保するための「ゾーン30」の対策を推進
3. 事故危険箇所や歩行空間の整備が必要な箇所等の整備を推進

道路管理者の通学通園路の安全を確保するための改善対策例



▲防護柵設置(県道島田藤井線王寺町本町)

▲路側帯のカラー舗装化(国道309号 大淀町下渕)

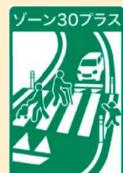
▲交差点のカラー舗装化(県道山稲王寺線 王寺町本町)

コラム ゾーン30プラスの取り組み

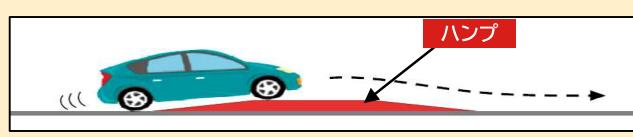
ゾーン30プラスとは

【ゾーン30】 + 【物理的デバイス】 = 【ゾーン30プラス】

警察と道路管理者が連携して、最高速度30km/hの区域規制と物理的デバイスを適切に組み合わせ、生活道路における交通安全の向上を図ろうとする区域です。



【物理的デバイスの(例)】



▲物理的デバイスイメージ

奈良女子大周辺地区

令和5年度にゾーン30区域(奈良女子大周辺地区)の県道谷田奈良線(奈良市法蓮町)において、スムーズ横断歩道の整備や各種交通安全対策を実施し、生活道路のさらなる安全向上に努めています。



▲県道谷田奈良線(奈良市法蓮町)

▲スムーズ横断歩道の整備イメージ

※写真は、令和3年度の社会実験時のスムーズ横断歩道(仮設ハンプ)

IV. 安全・安心な地域づくり、くらしやすいまちづくり

7. 道路の無電柱化

無電柱化の目的

無電柱化は、「防災」、「景観形成・観光振興」、「県と市町村とのまちづくり」等の観点から推進しています。



▲台風で倒壊した電柱が道路を塞いでいる
(出典:国土交通省ウェブサイト)



▲歴史ある街並みを電柱・電線が阻害
(県道から甘樫丘を望む)

奈良県無電柱化推進計画

平成28年に施行された「無電柱化の推進に関する法律」に基づき、奈良県では、無電柱化の基本的な方針、目標、施策等を定めた『奈良県無電柱化推進計画(令和元年10月)』を策定しました。

『奈良県無電柱化推進計画』に基づき防災や景観形成・観光振興、県と市町村とのまちづくり等の観点から、無電柱化の取組を進めています。

▶ 無電柱化の対象道路

特に①、③、④を重点的に推進しています。

観 点	内 容	主な事業箇所
① 防災	・緊急輸送道路(第一次、第二次) ・避難路	・(都)西九条佐保線 ・国道168号[王寺道路] ・国道168号[香芝王寺道路] 等
② 安全・円滑な交通確保	・パリアフリー新法の特定道路、生活関連経路 ・鉄道駅等の交通結節点 ・通学路の要対策箇所	
③ 景観形成・観光振興	・世界遺産や歴史的・文化的風土を形成する地域などにおいて、良好な景観形成や観光振興のために必要な道路	・県道橿原神宮東口停車場飛鳥線(R3.8 抜柱済み) 等
④ 県と市町村とのまちづくり	・県と市町村とのまちづくりを進める上で、無電柱化が必要な取り組みとされる道路	・県道三輪山線 ・(都)城廻り線 等
⑤ 面整備事業等にあわせた無電柱化	・面整備事業や大規模な開発事業において開発者等、事業者の理解と協力が得られる道路	

道路の無電柱化の実施

『奈良県無電柱化推進計画』の計画期間(5箇年)においては、県管理道路の約19kmの無電柱化事業に着手(事業中の箇所を含む)することとしており、計画に基づき、約19kmの無電柱化事業に着手しました。これまでに、約6.3kmで工事に着手し、そのうち約3.5kmが完了しています。

【R4年度に電線共同溝工事が完了した箇所】

▼県道木津横田線(奈良市・JR奈良駅前)



整備前



整備後

今後、電線類を
地中化・抜柱予定

【電線類地中化の事例】

▼県道橿原神宮東口停車場飛鳥線(明日香村)



整備前



整備後

R3年に電線類を
地中化・抜柱

令和5年度事業内容

TOPIC

防災の観点から、新たに約14kmの無電柱化事業に着手

国道168号(生駒市)
中和幹線(香芝市)
県道大和郡山広陵線、県道大和郡山環状線(大和郡山市)



▲中和幹線(香芝市)整備前

▼上記以外にも以下の箇所で無電柱化を推進しています

防災

緊急輸送道路や避難所へのアクセス道、避難路等災害の被害の拡大の防止を図るために必要な道路の無電柱化を推進中

国道168号(王寺町、香芝市)
国道308号(奈良市・四条大路付近)
(都)西九条佐保線(奈良市)
(都)大安寺柏木線(奈良市)
(都)奈良橿原線(奈良市・JR奈良駅前)

県と市町村とのまちづくり

各地区におけるまちづくりを進める上で、必要な取組として無電柱化を推進中

県道三輪山線(桜井市・大神神社参道周辺)
(都)畝傍駅前通り線(橿原市・JR畝傍駅付近)
(都)城廻り線(大和郡山市)



▲県道三輪山線(桜井市三輪)

コラム

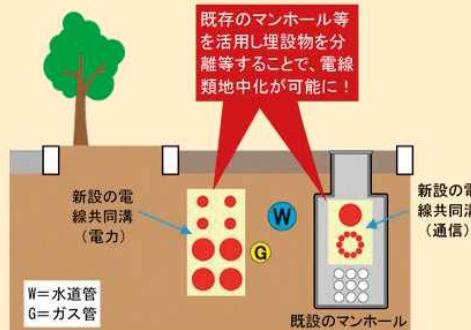
無電柱化における既存ストックの活用

無電柱化における既存ストック^{※1}の有効活用を図るために、令和4年12月に協定を締結しました。この協定により、電線共同溝^{※2}工事における、事業費の縮減や工期の短縮が期待できます。

〈通常の電線共同溝整備の場合〉



〈既存ストック活用による整備の場合〉



※1:既存ストックとは、電線共同溝を構築する際に、既存施設の中で電線共同溝として利用可能な施設のこと

※2:電線共同溝とは、電線の設置および管理を行うため、道路管理者が道路の地下に設ける施設のこと

IV. 安全・安心な地域づくり、くらしやすいまちづくり

8. 奈良県の住まい方改善

持続可能な暮らしの確保

地域の特性にあわせた「住まいまちづくり」への取組

奈良県には、歴史の古い集落から高度成長期以降に整備された郊外住宅地まで、多様な地域や住宅地があり、成り立ちや立地条件等により地域特性が大きく異なっています。

県と市町村が連携し、地域の状況やニーズをしっかり把握した上で、それぞれの特性に応じた持続可能な「住まいまちづくり」を推進することが必要です。



▲【中山間地域・過疎地域取組事例(高森の家 十津川村) 2017年アジア都市景観賞受賞】

増加する空き家への対策

人口・世帯数の減少により、奈良県内の空き家は、今後も増加する見込みです。利活用されない空き家の増加は、地域コミュニティの活力低下だけでなく、周辺地域の防犯性にも悪影響を与え、住環境の悪化にもつながります。所有者が住宅の将来の管理・活用について早期に意識し、空き家となる前に次世代に引き継ぐことが大切です。

県営住宅の建替を通じたまちづくりの推進

公営住宅は、住宅セーフティネットの核として、低額所得者などの住宅確保要配慮者の居住の安定確保のために住宅を供給しています。近年は、建替により集約化した公営住宅を核として、地域に必要なサービスを誘致するなど、まちづくりを展開しています。



【県営住宅桜井団地建替事業全体配置イメージ】



【県営住宅桜井団地第1期竣工写真】

災害時における応急仮設住宅・復興住宅の供給

災害発生時、速やかに被災者の居住の安定の確保を図るため、市町村と連携して、応急仮設住宅・復興住宅の供給を行います。



【復興公営住宅写真(十津川村谷瀬)】

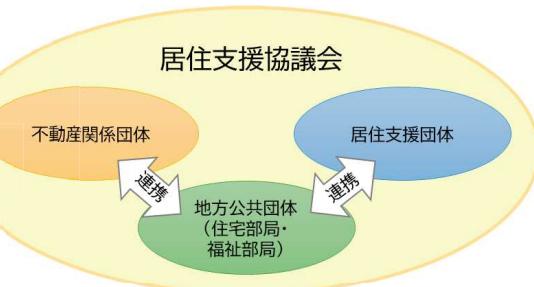


【復興公営住宅写真(十津川村高森)】

住まいを必要とする人を支える

- ▶ 居住支援の推進
- ▶ 県営住宅の供給

高齢者やひとり親世帯等が転居を必要とする際、孤獨死や近隣住民とのトラブル等のリスクから入居を拒まれ、転居先が見つけられないケースが増加し、社会問題となっています。県・市町村の住宅部局・福祉部局、不動産業者や福祉事業者が参画する「奈良県居住支援協議会」を設置し、住まいにおける課題を共有・検討することで、全ての人が安心して生活できる住まいの確保に取り組んでいます。



【居住支援協議会イメージ図】

令和5年度事業内容

- ▶ 令和5年度は市町村と連携し、空き家対策を推進します。

TOPIC

1. 奈良県空き家対策連絡会議の開催

「空き家にしないための予防」「周辺地域に悪い影響を及ぼす空き家の除却」「空き家の利活用」の三つの観点からの取り組みを推進するために「奈良県空き家対策連絡会議」を開催し、市町村と連携します。



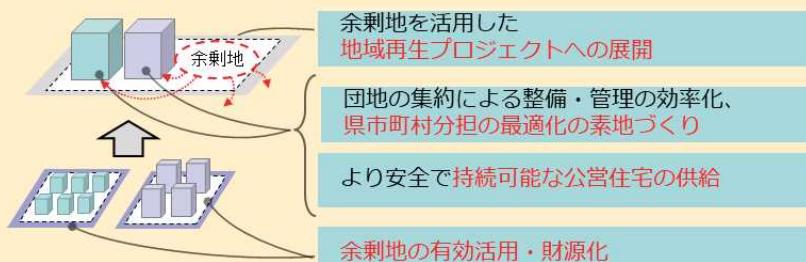
【空き家活用事例(黒滝村)】

- ▶ 令和5年度も老朽化した県営住宅の環境改善を引き続き実施します。

TOPIC

2. 県市連携による公営住宅建替事業モデルの構築(御所市)

令和5年2月に奈良県と御所市は、持続可能で暮らいやすいまちづくりの実現に向けた県市連携による公営住宅の建替の推進に関する連携協定を締結しました。連携協定に基づき、円滑な建替事業の実施及び建替後の余剰地の有効活用を検討します。



【県市連携による建替イメージ図】

3. 県営住宅建替による拠点整備(桜井市)

令和5年度では、第2期事業区域の造成工事を実施予定です。桜井市とのまちづくり包括協定を踏まえ、市と協働して建替を通じたまちづくりに取り組んでいきます。

V. 建設業の振興と生産性向上

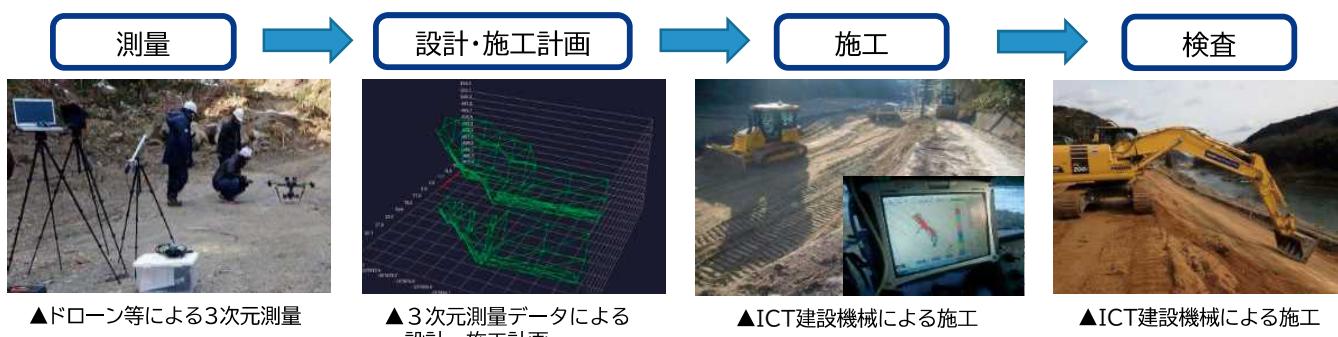
1. 建設業の振興と生産性向上

DXの推進

▶ 建設現場の生産性向上への取組

建設現場の効率化や品質・安全性の向上などの生産性向上を目的として、インフラ分野におけるDX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進しています。

ICT活用工事の対象を拡大するほか、WEB会議システム等を利用して現場での確認や立ち会いを行う遠隔臨場や受発注者間で書類を共有する情報共有システム(ASP)など、DXの活用に取り組みます。また、県内建設業者に対してICT活用工事等の講習会を開催するとともに、DX機器等の導入経費の一部を補助しています。



担い手の確保 ・育成

▶ 生活や経済を支える「建設業」の、 担い手不足の解消に向けた取組

若者に建設業の魅力をPRするため、SNSや動画サイトを通じた情報発信を行うとともに、官民共同での「就職フェア」や、高校生と建設業界で活躍している卒業生との「意見交換会」を開催するなど、担い手の確保に向けた取り組みを行っています。

工事の入札では、施工経験を問わず、「経験が浅い若手技術者」や「女性技術者」を工事に配置することを評価する“若手・女性チャレンジ評価型”を実施することで、建設業の新たな担い手の雇用や育成に繋がるよう取り組んでいます。

また、働き方改革の実現に向けて、県発注の土木工事において、週休2日の導入・普及に取り組んでいます。



▲建設業就職フェア



▲建設業の魅力発信動画の撮影風景

令和5年度事業内容

▶ 効率化・高度化を図るため3次元モデルの導入を進めます

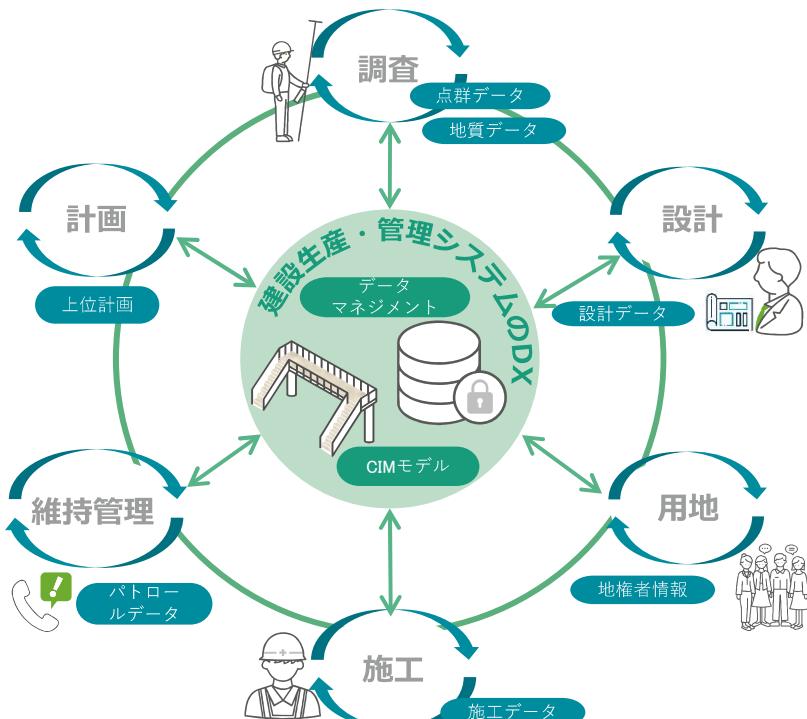
TOPIC 1. 建設生産・管理システムの効率化・高度化を図るBIM/CIMの導入を進めます。

BIM/CIMとは

3次元モデルを基盤情報とし、これに調査、設計、施工、維持管理等の建設生産管理に係る一連の情報を付与し、一元的に管理する適切なデータマネジメントによって建設現場全体の生産性の効率化・高度化を図ること。

得られる効果

- ・職員の働き方改革
- ・生産性向上（省力化等）
- ・設計ミスの削減
- ・工事の安全性向上
- ・災害時の早期対応 等



▶ 県内の建設業関連の優良企業を認定

TOPIC 2. 「奈良県きらぼし建設企業応援制度」がスタートしました！！

これから建設業に求められる「働き方改革」や「社会貢献」などに積極的に取り組む県内の企業を「奈良県きらぼし建設企業」として認定し、応援する制度を令和4年12月から開始しました。

(令和5年8月1日時点認定事業者数: 67者)

「奈良県きらぼし建設企業応援制度」
詳しくはこちら→

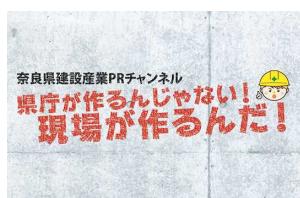


※認定企業は右のロゴマークを採用活動や企業広告でのPRなどに活用できます。

▶ 建設業の魅力を紹介する動画の配信をスタート

TOPIC 3. 奈良県建設産業PRチャンネルを開設！！

建設業の魅力を配信中です！せんとくんも登場！



奈良県建設産業
PRチャンネル

広報・組織体制等

1. 行政組織図

県土マネジメント部

企画管理室

- 重要施策の企画調整及び各種計画の進行管理に関すること。
- 部内の予算、決算及び経理に関すること。
- 部内各課及び他の部又は局との連絡調整に関すること。
- 公共事業進行管理に関すること。

建設業・契約管理課

- 建設業に関すること。
- 公共工事の入札・契約制度及び入札の執行に関すること。

用地対策課

- 補償基準等の整備及び運用に関すること。
- 土地収用に関すること。
- 部所管の用地取得の進行管理に関すること。
- 奈良県土地開発公社に関すること。

技術管理課

- 建設工事の積算基準の作成に関すること。
- 建設工事の設計積算の電算処理に関すること。
- 建設工事の品質管理及び検査に関すること。
- 建設副産物対策に関すること。

道路建設課

- 道路政策の総合企画及び調整に関すること。
- 道路の計画、新設及び改良に関すること。
- 市町村道に関すること（交通安全施設を除く。）。
- 京奈和自動車等の幹線道路に関すること。
- 交通環境施策に関すること。
- 街路事業に関すること。
- その他道路に関すること。※

道路マネジメント課

- 道路の認定、廃止及び変更に関すること。
- 道路の管理及び維持補修に関すること。
- 道路の災害防除及び災害復旧に関すること。
- 道路の交通安全施設に関すること。
- 自転車利用施策に関すること。

リニア推進・地域交通対策課

- 地域公共交通の総合企画及び調整に関すること。
- リニア中央新幹線の建設促進に関すること。
- 地域航空に関すること。
- 大和西大寺駅周辺地区（平城宮跡周辺踏切道対策を含む。）のまちづくりに関すること。※

広域防災拠点課

- 広域防災拠点に関すること。※

河川整備課

- 河川整備（ダムを含む。）の企画、調査及び計画に関すること。
- 河川整備（ダムを含む。）及びその施設等の維持管理に関すること。
- 水防及び洪水情報等の伝達に関すること。
- 河川の管理・砂利・災害復旧に関すること。

砂防・災害対策課

- 砂防及び地すべり防止に関すること。
- 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関すること。
- 土砂災害防止法に関すること。
- 土砂災害の監視警戒避難に関すること。
- 深層崩壊に関すること。
- 直轄砂防事業等に関すること。
- 災害復旧に関すること。

下水道課

- 下水道の総合企画に関すること。
- 流域下水道に関すること。
- 公共下水道及び都市下水路に関すること。
- その他下水道に関すること。

地域デザイン推進局

まちづくり連携推進課

- まちづくりに関する調整及び推進に関すること。
- 市町村等によるまちづくりの支援に関すること。
- 市街地開発事業に関すること。※
- 八条大安寺周辺地区（A Iタウン構想）のまちづくりに関すること。※
- 近鉄郡山駅周辺地区的まちづくりに関すること。※

県土利用政策課

- 土地利用の調整、国土利用計画法、地価調査に関すること。※
- 土地の管理と利用に係る施策に関する企画、調整及び推進に関すること。
- 関西文化学術研究都市の建設の推進に関する企画及び調整に関すること。
- 地域の活性化、広域地方計画に関すること。
- 都市計画法の施行に関すること。※
- 駐車場に関すること。※

公園緑地課

- 都市公園に関すること。※

奈良公園室

- 奈良公園に関すること。※

平城宮跡事業推進室

- 平城宮跡における事業に関すること。※
- 国営公園に関すること。※

住まいまちづくり課

- 住生活基本計画に関すること。
- 県営住宅その他公営住宅等に関すること。※
- その他住宅に関すること。

建築安全推進課

- 建築基準法の施行に関すること。
- 都市計画法に基づく開発行為に関すること。
- 宅地造成及び特定盛土等規制に関すること。
- 建築士及び不動産鑑定士に関すること。
- 宅地建物取引業に関すること。
- 独立行政法人住宅金融支援機構法の施行に関すること。
- 福祉のまちづくり、建築物の耐震改修に関すること。
- その他建築に関すること。

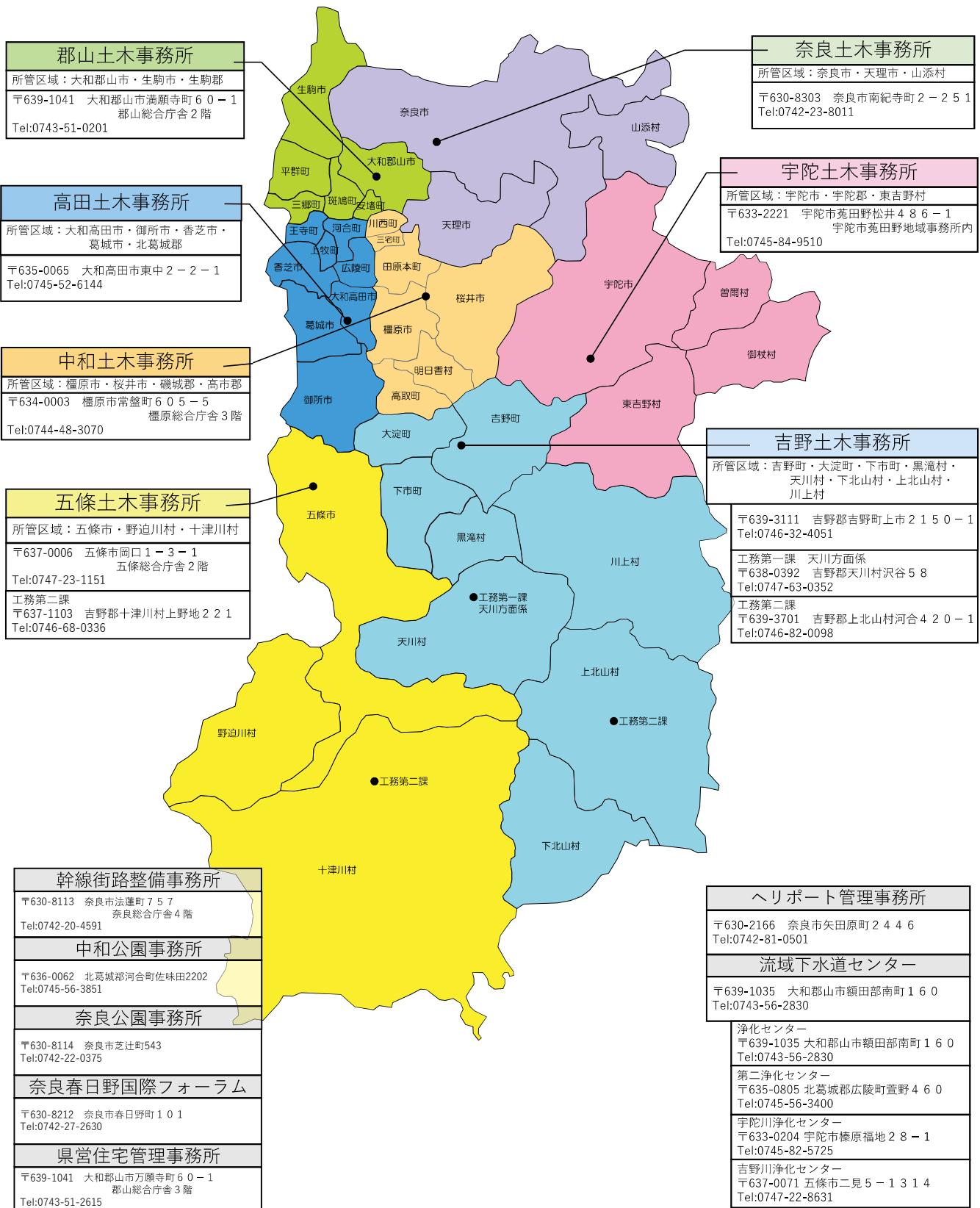
県有施設營繕課

- 県有建築物の營繕に関すること。※
- 県有建築物の設計及び工事監理の受託に関すること。※
- 県有建築物の保全指導に関すること。
- 学校施設の建築に係る技術に関すること。

營繕プロジェクト推進室

- 県有建築物（主として主要プロジェクトに係るものに限る。）の營繕に関すること。
- 前号に規定する県有建築物の設計及び工事監理の受託に関すること。

2. 県土マネジメント部・地域デザイン推進局の主な出先機関



広報・組織体制等

3. 広報

(1) 奈良県の主な刊行物・情報発信

●奈良新『都』づくり戦略

県政の目指すべき姿である「地域の自立を図り、くらしやすい奈良を創る」ための目標と道筋として県の主要な施策をとりまとめています。



●ナラプラス

奈良県に関する情報が満載のスマートフォンアプリです。奈良県内のおでかけ情報・グルメ情報・健康情報等、県や市町村のニュースを毎日配信しています。



●県民だより奈良

奈良県内のニュースやイベント、おしらせなど様々な情報を掲載。各家庭に毎月お届けしています。

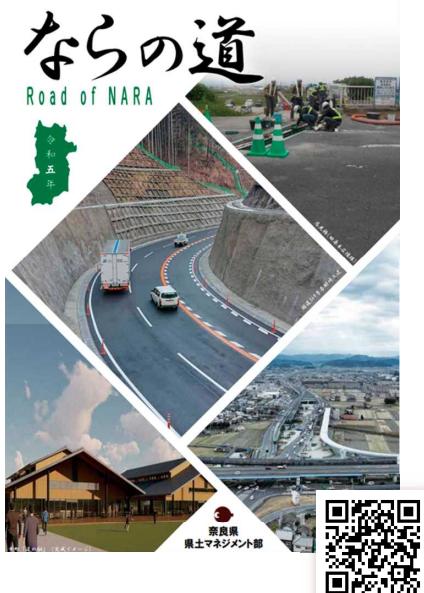


(2) 県土マネジメント部の取組に関する主な刊行物

この事業概要の他にも様々な広報誌を使って、県民の皆様に県土マネジメント部の取組を紹介しています。

●ならの道

奈良県の道路整備に関する取組について掲載しています。



●大和川ジャーナル

総合治水をはじめとする大和川に関する取組を掲載しています。



●大宮通りジャーナル

大宮通り周辺の取組やイベント情報を掲載しています。



(3)県土マネジメント部・地域デザイン推進局の技術職員に関する情報発信

●奈良県職員採用情報サイト

奈良県で働くことについての知事メッセージ、県の仕事紹介や先輩職員たちの声を通じて、奈良県職員として働くことのやりがいや魅力を発信しています。



●土木・建築職に興味がある方へ

奈良県の土木職・建築職の仕事に興味のある方に向けて、仕事内容や勤務地などの働き方に関する情報や職員からのメッセージなどを掲載しています。



●土木職・建築職の仕事紹介動画をYoutubeで公開中！

土木職・建築職の業務内容や職場の様子を知るために、動画を作成しました。
奈良県で活躍する若手職員が、仕事内容や仕事のやりがい、働きやすさを紹介しています！



●各職種の業務に関する解説資料をWEBページで公開中！

業務説明会等で用いる解説資料を「資料コーナー」のWEBページで公開しています。
県職員の仕事についてじっくり知りたい方は必見です！

▲資料コーナー

The collage consists of five screenshots from the Nara Prefecture website's "Matsuoka" section, which provides detailed information about various job categories. The sections shown are:

- 奈良県職員職種情報**: Shows a hand holding a smartphone displaying various app icons.
- 奈良県 土木職 業務説明**: Shows a collage of images related to civil engineering work.
- 本庁と土木事務所のそれぞの役割**: A flowchart showing the roles of the Main Office and Civil Engineering Bureau.
- 奈良県の公園緑地**: Shows images of parks and green spaces.
- 奈良県で造園職を目指す方へ**: Shows images related to landscape gardening.

奈良県職員全体

土木

建築

造園

奈良県職員採用試験情報

○総合土木・建築・設備（電気・機械）が対象

1次試験はSPI3だから

○公務員特有の筆記試験対策が不要！



▲詳細最新情報
はこちら

通常型試験（I種、6月実施）より

○約2ヶ月前倒して試験を実施、**6月に合格発表**

○通常型試験（I種、6月実施）との併願が可能

○県土マネジメント部 地域デザイン推進局 の技術職員に関する情報はp59にも掲載しています。

※令和5年度の実施内容です



この本は
スマホからでも見られるよ！！

令和5年度

奈良県 県土マネジメント部・地域デザイン推進局 事業概要

奈良県 県土マネジメント部 企画管理室

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

令和5年8月発行